

南畝莠言卷之上

杏花園主人著

門人 文寶亭筆錄

(一) 明の薛文清公の「讀書錄」に云、

薛文清公一名は瑄、號は敬軒、性理學の大家

二十三夜深時、月初出東方、其終魄于東之光、比未望載魄之光、尤光明者、蓋初昇之日、光尤甚、西下之日、故其光明如此云々。

按ずるに、今世俗に、二十六夜の月を拜して、月出る時三尊のひかりあらはるゝなどいふもこれなるべし。

義堂一足利時代の禪僧

(二) 八朔を持枯之節といふ事、僧義堂の「空華日工集」に見え、八月十五夜を桂開會、九月十三夜を繼華會と名づくる事、「眞俗交談記」にみえたり。

(三) 俗に、己が生れたる年の十二支より七ツ目にあたるものの形を畫がかしむる事あり。「龍頭雜字元龜大全」といふものの中に、「十二支相沖、子午相沖、寅申相沖、卯酉相

冲、辰戌相冲、巳亥相冲、丑未相冲」とあり。相冲とはむかひあふ義なるべし。

〔四〕世にふるもさらに時雨のやどりかな 宗 祇

世にふるもさらに宗祇のやどりかな は せ を

此二句人の知る所なり。按ずるに、「吉野拾遺」後村上院の御句に、

世々ふるもさらに時雨のやどり哉

この句人の知るものまれなり。

〔五〕清の趙恒夫が「寄園寄所寄」に「騎鏡嶺筆」いはく、「晋書儒林傳贊清眞守道抗志柴門。

詩人多用柴門字」原出於此」とあり。柴門の字「晋書」より前にあり。按ずるに「後漢書」

楊震傳に、「柴門絕賓客」とみえ、同書酷吏周綦傳に、「綦自謂無全」乃柴門自

守。以待其禍」とも見えたり。又淮南子「道應訓」に、「柴箕子之門」註に「護也」とあれば、

塞ぎ護るの意にて、和歌によむ柴の戸の事などと思ふべからず。

〔六〕「甲陽軍鑑」第八「云人間六十二年の身をたもちかね」と云々。山谷「跋舊書詩卷」云、「星

家言。六十二不_レ死。當_レ壽八十餘」。これらの事によりていふなるべし。一時の禪僧、山谷

の文をよみていひ傳へしならん。

山谷「宋の
詩人黃山谷

四恩一父母
恩、國王恩、
衆生恩、三

(七) 僧横川が「京華集」卷五に云、「歳旦試筆者。古今之常也。宋元以來。詩人集中。比々在焉。未「多見」也」とあり。按ずるに、「聯珠詩格」に、成文幹歳旦の詩あり。此方の詞人歳旦の題あるはこれによるなるべし。

又五山の僧徒の年を記するに、年號の一字をきりて十二支を書く事多し。横川が「京華集」に、應仁元年丁亥を仁亥と記し、萬里の帳中香に、延徳三年辛亥を延亥と記せるがごとし。これ「聯珠詩格」の序(番易默齋)に、大徳元年丁酉を記して徳酉とあるにならへるなるべし。

(八) 「格古要論」卷二

趙景安雲、薩漫抄引唐野史載、智永所居之寺曰雲門、會稽志則云、智永與其兄惠欣、本住郡之嘉祥寺、右軍舊宅也。梁武以二僧能從釋教、合二名、改賜額永欣云。

此方にて、和州榮山寺にある所の小野道風の書といふ道澄寺の鐘の銘に云、

道澄寺者、從三位守大納言兼右近衛大將行皇太子傅藤原朝臣參議左大辨從四位上兼行勘解由長官播磨權守橘朝臣爲報四恩濟六種、合誠戮力

寶恩、
六趣一地
獄、畜生、餓
鬼、阿修羅、
人、天

所建立也。(中略)故各取其名首字。以爲此寺額題。所以胎本緣於來代一期同志於他生也。

按ずるに、藤原朝臣名は道明、橘朝臣名は澄清なり。よりて其名の首字をとりて道澄寺と名づけしは、永欣寺の事に本づきしなるべし。又「因樹屋書影」に曰く、

唐碑制度極多。有一人製序一人製銘者。故尹師魯志張堯夫墓序。而歐陽爲之銘。嘗考張說文集。所爲上官昭容銘。其序則蘇頌作也。此可以證

とあり。按ずるに、本朝高雄山の鐘は橘廣相の序にして、菅原是善の銘なり。これ唐にならへるなるべし。「徐氏筆精」にも此事をのせて、誌銘兩手にいづる事をいへり。

(九) 明譚友夏が「嶽歸堂合集」の中に、重修寶峰山觀音寺碑記に云、

邑志載寶峰山觀音寺創自天順年間。即今所謂十八灣觀音寺也。邑百里無山何山之足名。寺必麗山之斯山之矣。或曰。竟陵者陵之所竟也。芟茨蒲葦之間稍岡焉。春焉亦山之矣。是二者皆無據。然稱爲十八灣者尤著。云云。

此方にて、寺號あれば必山號ある事、この類なるべし。此方の寺の平地にして山號を稱

せしは、室町の時の京都五山などをはじめとすべき歟。僧義堂(空華集)に云、

和答勝義中(有叙)等持舊號鳳凰山。今以寺在城中。無復山名。而義中偈中、

以山名見戲。故及之云。

城中的々本無山。枉被時人喚住山。鳳凰已去梧桐老。

莫說空名到此間。

とみえたり。

(十)遷生八牋の起居安樂牋の中に、

如瓦匠魔有合脊中放工人船傘之類。或壁中置匙一筋。曰只許住一時。其

家便破云々。

又、按ずるに、京都智恩院の屋根うらに傘を挟み置しも、かゝる類なるべし。

又、

梓人最忌倒用木植。必取生氣根下。而稍上其魔者。倒用之。使人家不能

長進。作事顛倒解法。以斧頭擊其木。曰倒好々々。住此宅内。世々温飽

云々。

これ今の世に倒柱を忌む事なるべし。

(十二)世に酔吸の三聖の圖といふものありて、老子、孔子、釋迦のかたちを畫けり。按ずるに、趙子昂が東坡髣髴の圖といふもの一巻あり。その中に云、東坡、黃門、黃魯直とともに佛印をとひし時、佛印いはく、吾桃花醋を得たり、甚美なり、とてともに嘗めてその眉を擗む。時の人稱して三酸とす。然れば、東坡、山谷、佛印をあやまりて、老子、孔子、釋迦といふなるべし。僧橫川が「京華集」に、三教吸醋圖詩に云、

翁々乞醋到其隣

鴛脾忍酸寒迫身

李白題詩妙於畫

舉盃邀月影三人

しからば此比より誤來る事久し。

(十二)紫陽素隱が「三體詩抄」に云、

九淵和尚入唐の時に、寒山寺へわざと行て見たとて語られしが、楓橋の橋は石橋なり。楓は二三本あり。楓橋寺の内に太平寺と云があるぞ。其寺に般若函のあるを見れば、封橋常住と書附たぞ。然れば昔は封橋寺なるを、後に楓橋寺とばし云たか。又寺前に茶屋が有しが、其額を江村とうつたぞ。寒山寺とは楓橋寺の佛殿の本尊が

東坡先生慈積圖中
所載三酸圖

山谷

東坡

佛印

文密栝圖




寒山拾得じやぞ。さる程に寒山寺とも云ぞ。鐘は佛殿と法堂の間にあるぞ。銘を夜半鐘ときつたぞ。此義は常菴の講ぞ。即自筆の抄にも斯く書附けられたぞ。

又天龍策彦が南遊壘に、楓橋の詩、

楓橋未斷僅看蹤

人物難逢境易逢

張繼去來無宿客

張繼一楓橋
夜泊の詩の
作者

とつくれり。五山の諸老南遊してまのあたり見し景。さも有ぬべし。今の世には人物の逢がたきのみにあらず。境もまた逢ひやすからざるべし。

(十三) 羅山先生「つれづれ草野槌」に云、

ふれくこゆきたんばのこゆきといふ事、米つきふるひたるに似たれば粉雪といふ。たまれ粉雪と云べきを、あやまりてたんばのといふ也。かきや木のまたにとうたふべし、とある物しり申しき。昔よりいひける事にや。鳥羽院をさなくおはしまして、雪のふるにかく仰られけるよし、讚岐典侍が日記に書きたり。紀貫之が「土佐日記」に、舟子のうたふ歌を書載たり。

春の野にてぞねをばなく、わかすまきに手きるく、つんだる菜を、おややまほ

るらん、しうとめやくふらん、かへらや、よんべのうなるもがな、いもがな、ぜにこはん、そらごとをして、おぎのりわざをして、ぜにももてこず、おのれだにこず。

凡神樂催馬樂なども、そのうたふ聲にひかれて字音の轉ずる事おほし。ことに童謡俗謡はいよくいひあやまるべし。俗間に傳る頼朝の時鎌倉の謠歌に、

一りけんぢやう二けんぢやう、三りけんしやう四けんしやう、しこのはこの上に
はゑもはもととり、十方鵜豆なかえたよ、黒蟲は源太よ、あめ牛めくらが杖つ
いてとほるとろ、それはそこへつんのけ。

是は鎌倉の町わりの一間町二間町などいふ義なり。しこのはことは、厠にひさしく居をいふ。此時局の女房、君の寵有しが、かく有しと也。ゑもはもととりとは、右衛門八と云者、君の氣にいりて鳥をとるなり。十方をありきて鵜をととり、豆をゑにする也。豆がなくは餌よといふ義也。くろむしはからすくちなはの事也。源太是をとりてくろやきにし、君へ進する也。あめうし目くらとは、是も時の威勢あるもの盲目なり、そのありくを人々恐れてあたりをのけといふ義也。又此時の俗歌に、

橋はしの下のした葛蒲しゃうぶは、折をどもををられず、かれどもかられず、伊東殿いとうどの 土肥殿とひどの 土肥とひが
むすめ、梶原源八かぢはらげんぱち、介殿すけどののけ太郎殿たろうどの、

是これは蒲御曹子かほのりせうしの御連枝ごれんしなれど、よわきにもつよきにも、何なんの用ようにたち給たまはぬを、葛
蒲かほのをれどもををられずといふ也なり。其外そのほか伊東殿いとうどのより下しもは、時ときの大名だいみやう権柄ごんぺの人ひとにてもて
あつかうたりといふ心こころなり。又一説またいひに、上うへの歌うたは最明寺さいみやうじの時ときの事こと也なり。あめ牛うしは最明
寺じを申まをす也なりとも云傳いひつたへたり。又高またたか雄おとの法華會ほうげえは、傳教でんけう大師だいしよりはじまり、毎まい年ねん三月さんげつ十
日じつにおこなはる。紫野むらさきのにて人おほ多くあつまり、高たか雄おとは法華會ほうげえやすらにはてよと云いべ
きを、今いまはあやまりて「やすらいばなよ」とはやすなり。此事このこと彼山あのやまの縁起えんぎに見みえたり。
云々。又「尤草紙もつせうし」に、聚樂城じゆらくのしやうの時京ときやう童わらわの小歌こゝたあり。

きもんがく
—大徳寺の
鬼門にかけ
たる額なる
べし
早川主馬—
太閤の臣

まうそく、赤事あかじ申まをす、むらさきののきもんがくに妙覺寺めうかくじの二王門にわうもん、百萬遍ひやくまんべんの御影みえい
堂だう、天滿てんまんのかねの緒お、赤あかづらの明王みやうわう、天火てんくわ、いなづま、朱しゆ栴せん棒ぼう、いなり殿どのの狐火きつぱひ、祇園ぎえん
殿どのの犬子いぬのこ、山王さんわうの鳥居とりゐ、猿さるがしりは眞赤まっかな、早川主馬はやがはしめのふんどし、蘇枋すぼうか紅梅こうばいか、ひ
ざや緋ひ繻子じゆす、ひぢりめんに緋ひ緞子だんす、肥後殿ひごどののひつしき、渡邊殿わたなべどののきんちやく、彈正殿だんじやうどの
の持槍もちぶし、小野木殿おののぎのかはらばな、安井殿やすゐどのの御門ごもん、ゆふけいのこしざし、朱しゆざや、朱

だんの山一
檀王山

ちやつ一
嘆子、僧家
にて用ふる
皿の類
づす一厨
子、同上
王一闍覽王

又「つれなく草」に、

具足、唐のかしら、狸々皮、高雄のもみぢにだんの山の岩つゞじ、けしの花に難
頭花、御所柿にざくろの實、榛の木のみきかぶ、鹽引のみきり口、鱒のさしみ、いり
えび、赤がひ、赤がに、赤にしにがさみのあしをかふに盛り、佛じやう房の口びる、
お宗永の頬さき、朱屋のかまの口べに、茶屋のかまのまへだれ、よしやすの頭巾、
たうきのまくら、べにざら、朱わん朱折敷、ちやつかづすか、朱つほ朱がらかさ、
王のはなか、しゆせんじ、扱はそこのまんなか、ゐいやまん中(寛永甲戌板本)

徳大寺右大臣殿檢非違使の別當の時、中門にて使廳の評定おこなはれるほどに、
官人章兼が牛、はなれて廳のうちへ入て、大理の座のはまゆかの上に登りて、にれう
ちかみて臥たりけり。おもき恠異なりとて、牛を陰陽師のもとへつかはさるべきよ
し、各申しけるを、父の相國聞き給ひて、牛に分別なし。足あればいづくへかのほ
らざらん。羸弱の官人たまく出仕の微牛をとらるべきやうなし、とて牛をば主に
かへして、ふしたりける疊をばかへられにけり。あへて凶事なかりけるとなん。あ
やしみを見てあやしまざる時は、あやしみかへりてやぶるといへり。

按するに、「玉海」に云、

(嘉應三年四月十日甲寅泰茂乘牛昇板敷上爲問其事所召也。占云。下人之中喧嘩事云々。可五日之中。己日可慎云々。件牛則給陰陽師也。又天變之中。大臣可有慎事云々。

又云、

承安三年七月十六日丁未。(中略)今日家中牛昇。仍給陰陽師仰祓了。

しかれば牛を陰陽師に給ふは例の事なるべし。

(十四)吳郡の顧玠が「海樓餘錄」に云、

儋耳孤懸海島。曆書家不能備其黎村各一老習知節候與吉凶。避忌之略。與曆不爽毫髮。大率以六十年已往之跡。徵驗將來。固亦有機巧不能測知。嘗取其本熟視字畫。訛謬不可識。詢其名則曰曆底記。

今俗に、六十一年目には曆のふるきにあふといへるも、據あるに似たり。

(十五)「正字通」麴字の下に、「今切麴曰水引。六朝人常言水引餅」。按するに、今の水引といへるものは、索麴の形に似たれば、かくは名附しならん。

黎村—村落

「冷齋夜話」に云

予游褒禪山石厓下見一僧云々道具何在伴侶誰

僧虎關濟北集二(文應皇帝外紀)

寺未有梵製逮圓圖携道具漸成梵構云々

「義經記」に

からのかゞみをこり出し、是は山伏の御道具かといへば、ちごを具したる旅なれば、
けはひの具足を持まじきいはれがあらばこそ。

これにて道具と具足のことばあきらかなり。山伏に道具といひ、俗に具足といひしなり。

(二十三) 刀の大小の事、長短二口といふべし。「南齊書」の本紀第三に、武帝の詔に云、

「常所服身刀長短二口。鐵鑕者隨我入梓宮云々」梓宮は棺の事也。

(二十四) 「瑯琊代醉編」卷三十七云、

皇覽曰。山陽鉅澤縣有肩髀冢黃帝殺蚩尤身首異處故別葬亦二冢也。

按ずるに、江戸の神田明神は將門の骸を埋し所にして、築土明神の神體はその首なりと

いふ類なり。又播州明石に平忠度の腕塚あり。

(二十五)「雲谷雜記」に云、

今以物相遺謂之人事。韓退之有奏韓弘人事物狀蓋自唐已有之云々。
按するに、弘安國、古文孝經の序に、或以人事論索之の語あるときは、自漢已有之といふべし。

(二十六)「南掌國」每十四年例貢象四隻。乾隆二十八年遣使進大象一小象三云々。といふ事、浮槎散人が「秋坪新語」に見ゆ。乾隆二十八年は、此方の寶曆十三年癸未なり。

(二十七)「格古要論」に「名畫無對軸」といふことあり。

李成范寬蘇東坡米南宮父子皆高尚士夫。以畫自娛。人家遇其適興。則留數筆。豈能有對軸哉。今人以孤軸爲嫌。不足與之言畫矣。米元章子元暉世稱小米。即友仁也。

按するに、世に稱する所の二幅對三幅對なるもの、これを見てその俗なることをしるべし。

らん。

(二十八) 同書に云。

古人題畫書于引首。宋徽、唐御書題跋亦然。故宣和間、精書畫用黃絹引首也。近世多書于畫首。趙松雪云：畫至元朝、遺一劫也。

按ずるに、唐のころは色紙二枚を畫上に押したるなるべし。今の賢聖の御障子の贊、并に眞言宗祖師の像の贊等、みなかくのごとし。色紙といふものも、かゝるかたをうつけしものなるべしと思はる。

(二十九) 今飴をうるもの、笛をふけるは、古よりの事也。詩、周頌有簫篇に曰、

簫管備舉。鄭箋云、簫編小竹管。如今賣錫者所吹也。管如籥。併而吹之。

とみえたり。又明の田汝成が「西湖志餘」に、瞿宗吉が看燈詞をのせていはく、

銷金小傘、揭高標。紅藕青梅、滿擔桃。依舊承平風景在。

街頭吹徹賣錫簫。

とあり。これにてみれば、都下の神社の縁日などの道のほとりに、傘をたてて水菓子飴などあきなふもののけしきに似たり。

(三十) 俗忌に、ものさしは手わたしにせぬものと覺たるは、男女不親授の禮の遺たる

男女不親授

昔人喜園茶故稱茗戰。錢氏子弟取雲上瓜各言子之的數部之以觀勝負。謂之瓜戰。然茗猶堪戰瓜則俗矣。

近比市中者柿をきりてその種の數をあてて勝負を觀る事ありき。名づけてタネカキといふ。これを柿戰といふべし。

(四十二) 同書に、

今俗語磁器謂之磁器者蓋河南磁州磁最多故相沿名之。

とあり。今の陶器は尾州の瀬戸よりおほく出づる故に、なべての陶器を瀬戸物といふに同じ。

(四十三) 下學集に「前栽前水」とあり。今泉水といふは前水なるべし。

(四十四) 同書に、「日本俗出少錢取多錢謂之憑子也。」いま世俗にて頼母子といふ無盡のことなるべし。

(四十五) 東鑑卷四十三、

建長五年癸丑十月十三日戊午今夜戌尅月在五色笠將軍家覽之被驚思召之處非變異之由司天等申之云々。

五雜俎に云

人言。八月望有月華。或言夜半。或言微雨後。或言不必八月。凡秋後之望。俱有之。或言其五采鮮明。旁照數十丈。如金線者百餘道。或言俱紅雲圍繞之而已。余自少至壯。徹夜伺之者十數。竟不得一見也。臨川吳比部搗謙爲余言。少時曾一見之。其景象鮮妍。千態萬媚。眞人間所未見之奇。惜未能操筆賦之耳。

又隋園詩話卷十五云

余自幼聞月華之說。終未見也。同年王大司農秋瑞夢月華而生。故小字華官。後見平湖陸陸堂先生云。康熙辛酉八月十四夜。曾見月當正午。輪之西南角。忽吐白光一道。已而紅光紺碧。約有二十餘條。下垂至地。良久。結輪三匝。見月不見天矣。先生賦云。今宵才見月華圓。織女張機也失妍。五色流蘇齊著地。三重輪廓欲彌天。先生名奎勳云々。

流蘇一ふさ

余かつて明和八年辛卯九月十三夜に、小島橘洲(名は恭從、字は溫之)のもとに會せしに、子の時ばかりに月華を見し也。其色まことに五采にして、あざやかに見えし事しばらく

の間也。立松（名懐之、號東作）子玉もおなじく見て感賞せしなり。

〔四十六〕續博物志に云、俗以五月雨爲分龍雨。一曰隔轍雨。按ずるに、此方にて、夏の雨は馬の背をわくるといふ諺に似たり。

〔四十七〕世俗に、ちか比まで、正月のうち寶引などの戲をなして、蚊のまじなひといひしことうけられぬ。此事、一條禪閣（兼良公）の「世諺問答」にみえし、こぎの子の事を聞たがへたるなるべし。「世諺問答」に云、

をさなき童の子といひてつき侍るは、いかなる事ぞや。答、これはをさなきものの蚊にはれぬまじなひ事也。秋のはじめに蜻蛉といふ虫出きては蚊をとり食ふもの也。こぎの子といふは、木連子などをとんぼうがしらにして羽をつけたり。これを板にてつきあぐれば、おつる時とんぼうがへりのやうなり。さて蚊をおそれしめんために、こぎの子とてつき侍るなり。

〔四十八〕「五雜俎」に、唐の李邵が骰子選格あり。宋の劉蒙叟楊億等が彩選格あり。今の陞官圖なりとあるは、此方の官位雙陸なるべし。又選仙圖、選佛圖ありといへり。近比水晶宮といへるものを得たり。西遊記に似たるものなり。ふり出しを起馬といふ。こまを

燈籠一正月
十三日より
家々の門前
に燈籠をと
もして十八
日に至る

馬子といへばなり。今其圖をこゝにうつして兒女の目をよろこばしむ。又骨牌圖といふもあり。「桃花塙中桂正興造」としるせり。繁ければ略す。

(四十九) 唐土にても、正月朔日より十八日に至るまでは、少年遊治の輩、意のゆく所にしたがひて小歌をうたひ、瑠を投げ丸を闘しめ、翻牌などのたはぶれをなして、晝夜を論ずる事なし。これを放魂といふ。今いふ氣のばしなるべし。十八日上元の燈籠すみて後、學子は書をよみ、工人は肆にかへり、農商おのゝ其業を執る。これを收魂といふ。くはしくは明の田汝成が「西湖志興」一熙朝樂事にみえたり。

(五十) 「寄園寄所寄」に「兩朝識小錄」を引て曰、「魏忠賢柄權朝臣附之者以爲父。忠賢目曰乾兒。」これ今世俗にいふ子分なり。又乾女は娘分也。乾親家は親分なり。隨園主人が「新齊諧」に見えたり。

(五十一) 鄙俗のもてあそぶ前句附といへるものの中に、

辻番の布子は西へ入りたまふ

とあり。按ずるに、鶴林玉露に云、

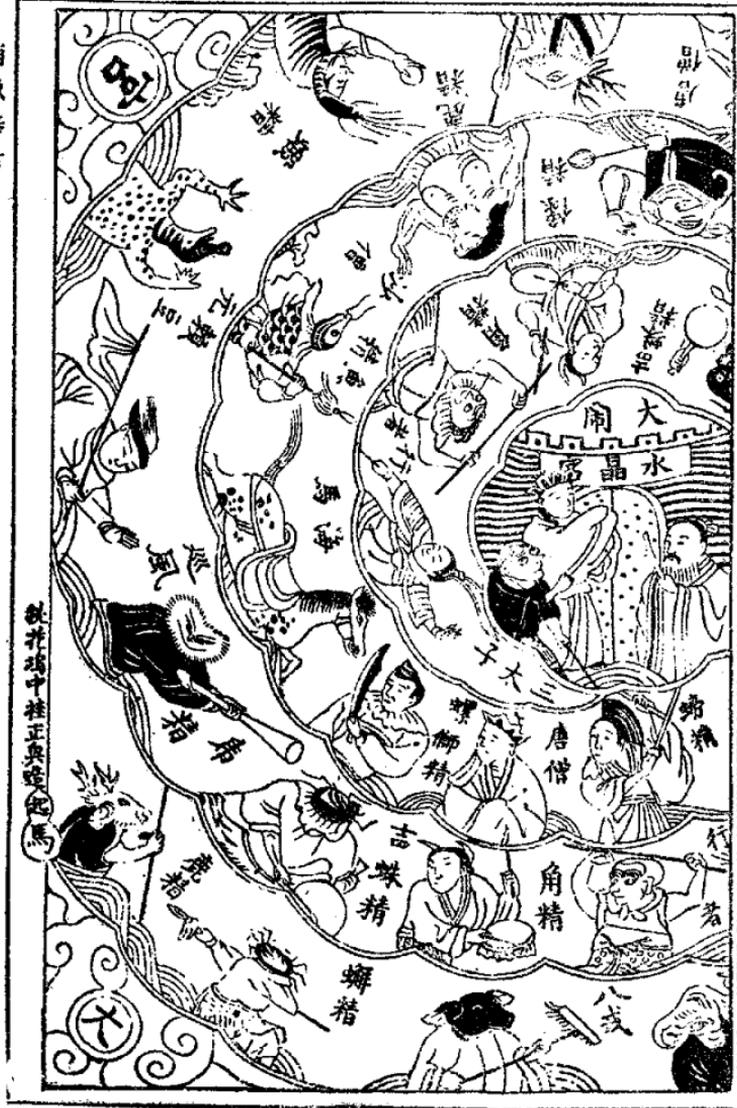
京師久雨忽暗兒童懼呼曰黃綿襖子出矣注謂日煖也。

大水晶宮圖



文室亭繪圖





秋并瑞中桂正與陸起馬

これ同日の談なるべし。いづくも人情はかはることなし。

(五十二) 俵の字、字書に米苞の名とする事みえず。いつの比よりかいひ出しけん。「甲陽軍鑑」(第三十三品)、「松山御陣」において俵子かり申したる者」とあり。按ずるに、馬端臨が「文獻通考」に、唐宋和羅の事を論じて、

自唐始以和羅充他用。至于宋而羅遂爲軍餉儲邊一大事。熙豐後始有結羅寄羅。均羅。俵羅。博羅。兌羅。括羅等名。何其多也。

この中に、俵羅といへる事は、俵散の義なるべし。これらよりあやまりて一俵二俵などいひし歟。

(五十三) 尾州熱田に、古より楊貴妃の祠ありといふ。元祿中まで、林の中に五輪の墓石ありて、楊妃の墓といひ傳へしを、其ころの神職毀ち棄しといふ。尾州岡田新川(名挺之)の話なり。

(五十四) 「寄園寄所寄」に云、

齊雲天門奇勝。巖下碑碣墳壑。可厭遊人好題。亦是一僻任其土者。薰習成風。朱書白榜。卷石皆徧。令人氣短。余謂律中盜山伐鑛。皆有常刑。俗士毀

倭散の義
字書に、表
は散也と釋
せり

汚山靈而律不禁何也(解腸集)

今所々にある誹諧師の發句の碑も、又此類なるべし。

(五十五) 僧萬里の「帳中香」(六之下) 移竹詩の注云、

本邦龜山法皇於東洛龍阜之離宮南禪院聚吉野櫻難波菴立田楓住吉

松等栽泉石之池邊丁亥騷屑以來不存一株哀哉

丁亥騷屑は應仁の亂をいふなり。

(五十六) 陶淵明の菊、王子猷の竹、林逋が梅、周茂叔の蓮は、人みな知る所也。陳白沙は

木犀花を愛し、譚友夏は紅葉を愛す。其詩をみて知べし。

(五十七) 傘、作殿切、音薦、俗謂屋斜用傘以土石遮水亦曰傘。篇海傘亦作

摺、非」と正字通にみえたり。僧義堂が「日工集」に「傘明樓」とあり。今俗語にツ、カ

フといふは是にて、すけかふの音の轉じたるなり。

(五十八) 峠といふ字、「甲陽軍鑑」には到下と書「臥雲日件錄」には江文峠とあり。中國に

は峠とかきてタラといふ。峠市、佐野のタラ、うけのタラなどなり。

(五十九) 「玄宗時、宋璟爲廣州都督。廣州舊俗、皆以竹茅爲屋。屢有火災、璟教人燒瓦改

造店肆自是無復延燒之患。人皆懷惠。立頌以紀其政。」と舊唐書本傳にみえたり。按ずるに、むかし江戸の武家町屋ともに、茅屋根を改めて瓦屋にすべきの令ありしといへり。

(六十)「佩文齋書畫譜」(卷六十五)。

孔子見老子畫像。人物七。車二。馬三。標榜四。惟老子後一榜漫滅云々。

按ずるに標榜とは、それぐの名を書附たるなるべし。今畫圖にある方圍はうゐなり。

(六十二)劉向「古列女傳」周室三母云、「太姒者武王之母禹后云々。卒成武王周公之德。」より、「君子論。太姒仁明而有德。」にいたる間に、舊刻數十句あり。その中にいへる事あり。

蓋十子之中。惟武王周公成聖。要其安民。以播烈光。制禮以廣達孝。而言之。則盛德自然著矣。若普祭監殷而畔。乃人才質不同。有不可以少加重任者。易曰。力小而任重。鮮不及矣。反思其受教之時。未必至於斯也。豈可以累太姒耶。

とあり。昔年此書を讀し時、作者の言の窮せるををかしき事に思ひしが、嘉慶元年丙辰

板の新刻の「古列女傳」を見しに、此數十句を刪去れり。其外考證を卷末に附して異同を訂せり。元和の顧廣圻の撰にして、宋板の本によるといふ。

〔六十二〕(此一項省略)

〔六十三〕今十七史に宋遼金元四朝別史を加て二十一史とするは、嘉慶のはじめ席世臣が掃葉山房の本なり。しかれども「宋遼金元別史」の序、儀徵阮元が文と、南康謝啓昆が文とを省て載す。是は正史を參考する事、「阮序」正史の附庸といふ事(謝序)あるをもて省しなるべし。「宋遼金元別史」と題して孤行せる本には、此二序あり。又「大金國志」ばかり孤行せる本には、席世臣が序、乾隆年月恭校上の文、經進大金國志衣、大金國世系圖あり。今の二十一史本、并に「宋遼金元四朝別史」本、ともに皆省て載す。金國九主年譜といふより下、諸本みな同板也。見るもの心をつくべし。

〔六十四〕(歷代記)(自天文十五年)號「日吉元服記」

城の本人出羽守も、加勢の人々も、不叶して是も城、中より笠を出し、いろく嘸て、(天文十六年)二十二日に城をあけてわたしける。又同年五月五日より、藥師寺與一が櫓こもりし芥田川城責らる。晴元も讚岐守畠山總州も、自身打ち、數日取

卷せめたまへば、此城も叶はずして笠を上げて降を請けり。

按ずるに、笠を出し、笠を上るといふは、降を乞ふしるしなるべし。

(六十五)「長元記」に云、

土佐幡多郡歳同年之侍二人、此親は討死也。高知行の跡なれば、役儀之人數召列、従歳十三陣に立て、十六歳の正月に北川三瀧の城乗入時に、一人は本丸の一番乗也。去共諸人に被追立處に、立返して乗時も、一番乗也。諸人見聞此沙汰耳。此光富と云人は、物大將之嫡子也。後には光富權之助而二人之指折に入大將也。同年之今一人は、國人之嫡子也。北川殿爲被居二之丸へ乗入處、諸人敵に被追立散散になる時、以三鑓一本突候を見て、彼人之被官漸く一人返來て主人を助、退き防所を、敵鑓二本にて、切岸へ彼被官を突附る。其時に主人十六七間返し來て、彼被官を助たり。此被官鑓疵を二十七ヶ所負共、此時不死。一先は被官に被助、一先は主人被官を助く。主従の有様を陣中之諸人此沙汰耳。如件。

按ずるに、一土佐軍記二人の指折は、桑名彌次兵衛光富權之助也。幡多郡立石右京進十六歳、北川に籠る。二の丸乗時被追立、敵の鑓二本に突る。被

官に織部と云者あり、來て敵を追拂て主を助けり。其後織部、切岸へ鑑二本にて突詰られ、討んとするを、右京進見て切てかまり、きり拂ひ、織部をたすけたり。織部も鑑疵二十一ヶ所手負たるを、負て退けり。右京進後助兵衛と申す。主従の働譽なり。織部も不死けり。

〔長元記〕は、立石助兵衛の自記せしものゆゑ、今一人と書て姓名を隠したり。やさしき事なるべし。(長元記とは、長曾部元親といふ事)(なるべし。又親元記といふもあり。)

(六十六) 世俗に正月より六月まで、七月より十二月迄を、三二四五六と繰て、九日め九日めを不成就日といふ事は、いつの比よりいひそめしにや。寛文板の「大雜書」といふものに、

ふじやうじゆ日とてわろきときをしる事

四日、十一日、十八日、二十五日、とりの時より子のときまでわろし。

八日、十五日、二十二日、二十九日、うの時よりうまの時までわろし。

此日ものをしそむるにも、人にもいひかけてもじやうじゆせず。いづれにもつかはず。

又「似我蜂物語」(元禄十五年栗山守兵衛板と)あれども夫よりみるく見ゆ)にも、

不成就日の事

四夜、八朝、十一夜、十五日、日晝、十八夜、二十二日晝、二十五日夜、二十九日は皆不定。

〔小田原〕〔第六〕

去ほどに松田尾張守入道が内通して、六月十五日彼が持口より人衆を可引入。よし議定す。同十四日の晩、一味の旗、笠原新六郎、二男松田左馬助、三男彈三郎、内藤左近、太田肥後守を振舞、尾張守新六郎此事を語る。(中略)左馬助、逆も此事の留るまじきと思けれど、先申し延んと存、さらば御同心申すべし。去ながら十五日は不成就日なり。十六日の夜に被成可然と申す。云々。

これは天正十八年の事也。此此不成就日といひしも、「大雑書」「似我蜂物語」にみえしごとくにて、今の不成就日にはあらず。

(六十七)「日勸要考」一卷は、朝鮮人の延享來聘の日記なり。其中に、

大井川 水悍、架浮、辛卯行阻、漲二日。

按ずるに、阻漲は川留なり。

山水 山皆發祖於東北。故地東高西下山。大曰富士湖。大曰琵琶嶺。險

曰箱根。餘不足論。

予先のとし輪陽にいたりし時、中國九州を經しに、此三にまされるものなし。韓容の語、其要を得たりといふべし。

(六十八) 僧義堂の「日工集」に、

讚州圓席似圓蒲

宜暖宜寒箇様無

從此小軒游息處

不愁座容缺鞋履

といふ詩あり。按ずるに、菅家の像に綱敷といへるあるは、讚州の圓席ならんかし。菅家讚岐守たりし事など思ひあはせて、好事のもの畫出しを、綱を敷たるなどいへるなるべし。又僧横川が「京華集」(卷六)、

讚岐國福家藤盛顯。州之望族也。其所絃歌。地曰圓坐。公築別墅於是。輞川平泉可併

案焉。

と見えしも、讚岐圓坐の事によりて名づけしなるべし。

(六十九) 世に、劍に乗る仙人の圖を名づけて上利劍といふは誤なり。これは呂純陽の海

をわたる像なるべし。明雲間王嘉侯(名昌會)が「詩話類編」に、

王文恪公年十二能作詩。有以呂純陽渡海像求題者。公援筆書曰。扇作帆乎。劍作舟。飄然直渡海洋秋。饒他弱水三千里。終到蓬萊第一洲。公之氣宇已見乎此矣。

これをみれば、上利劍の名は杜撰なる事明し。「列仙傳」の鐘離權とは大に違へり。又清の王阮亭が「香祖筆記」(卷十二)

陳仲醇云。溧陽人家有鐘離權書花押如「劍狀。則是神仙亦有押字。

上利劍の名これらによりて誤し歟。

(七十)「佛祖統紀」に云、「布袋背上有目。水戲之時。人知之。」今布袋の川わたりの圖あるは、これによるなるべし。

(七十二)長崎にて、竹の畫の贊を清の胡兆新(名振)が書しを見しに、

乙丑春抄四月朔日

凌霜畫節無人見 終日虛心待鳳來

蘇門 胡兆新書

乙丑は文化二年なり。此とし四月朔日まで、立夏の節にはあらざるゆゑに、春抄と書しなるべし。面白き書やうなり。

(七十二) 清の江泰父(名大來)が書し梅と蟹の畫に、「花甲重逢乙丑春。法元筆於長崎山」と書しは、「西遊記」第二十回に、

三藏問道老施主高姓老者道姓王云々又問年壽幾何道痴長六十一歲行者道好々花甲重逢逢矣。

によりて、今のいはゆる本卦がへり也。又陳獻章が「白沙子」(卷八に、六十一自壽の詩あり。此方の人、本卦がへりとして祝ふも此事なるべし。

(七十三) 文化六年己巳の春、大師河原金剛山平間寺にてひとつの碑をみる。其面に、

寛永五年

南無阿彌陀佛

三月二十一日

雪翁月盛居士

その背に、

武州江戸京橋紀國屋櫻井又大夫正月二日御懸夢所六郷大橋蒙大師

御筆此名號法名雪翁月盛居士萬人染墨筆爲供養也。

とほりつけたり。此文の心わかりがたく、いかなる事にやと思ひしに、其のち淺井了意が東海道名所記をみれば、

河崎の入口、左のかたへ一里ほどゆけば、大師河原といふ在所あり。昔弘法大師入唐して、わが御影をみづからつくり給ひ、流砂川にながし給ふ所に、年へてのちに此浦にながれより給ふを、獵師引あけ奉りてあがめしより、大師河原と名づく。其木像に牡蠣からひしととりつきて今にあり。寛永年中の事にや、江戸京橋に紀國屋作内とて一文不通の者、酒をつくりて商賣とす。しかるに作内ふかく此木像をたふとみ、常にあゆみをはこびけるに、或夜の夢に、大師きたり給ひて、六字の名號を書教給ふ。夜あけて後、きどくの事に思ひて、大師河原にまゐりてけかうしたるに、六がうの橋の上にて、筆一對を拾ひて歸りしより、大師風の名號を俄にかき出し、その見事なる筆勢誠にたぐひなし。作内かたじけなく思ひ、まづ石塔に書てほりつけ、大師河原にたてたり。又紺紙金泥の名號をもかきてこめたり。其後人々かゝせてもちたる者どもいくらもあり。其外の事は一字をも知らざりきとなり。

但此文中に作内とあるは、櫻井の誤なり。音便によりてあやまれり。

(七十四) 僧横川が「京華集」に、

戊子五月二十七日宿北岩藏松月菴菴主出唐紙一片請余天神七字號
且求題其上會閱北禪老師語錄有贊六歲童所書七字之語余亦傲
之六歲童者蓋龜滿丸云者歟

とあり。按ずるに「鎌倉志」に云、

荏柄天神は神寶天神名號一幅、鶴滿丸六歲書とあり。相傳ふ、親鸞上人の童名なりと。

(七十五) 陸奥國福島領山口村に辰摺石あり。土人の説に、

ある人のいへるは、昔年僧ありて、忍の山に草庵を結て住けり。母あり、家まづし
くて世をわたる事かたかりしに、彼僧菴の砌に石ありけるに、千種の貌を石の面に
彫り、丹青の筆にて染細布にうつす。聞説唐の綾服吳服の衣といふなるべし。其草
の貌參差とみだれたる故にや、もぢ摺といふのみ。この染、こはめづらかなりとして、
世の人は是を醜ふ。價にかへてそのしろ物を油にして來り、母を養ふ事を悦びぬ。事

島文新馬

りどろ石の圖

一尺に中



水落口

廿五分

一尺に中



さり星霜うつりゆきぬれば、石水中にうづもれて、縷の紋はじぬれども、名はおのが形とみに今に朽やらず。しかるに此山里の田夫、奇なる石の功を失ひ侍りて、石のおもてを麥の葉にて磨ば、なき人の影見え侍るよし、いつの比よりなんいひならはしける。みまかれる人を慕ひ歎く者は、春の時にいたれば都鄙となく尋來て、麥の葉を求て石を磨ん事をすくむる者すくならず。里の賤、耕田の荒なん事を悲て、石を失んために、三十人餘の力者におほせて、邊なる池の中へおし倒しけりとなん。山の危き所に有ける故にや、子細もなく水中へ伏ぬるよし。其後自然に池の水絶て、眞砂地になりて、石の際にほそき水のながるゝまでなり。おもへらくまことに細布を染ける石なりけるにや。いにしへの人これを戻摺となん云めり。(以上縁起文)

按ずるに、清の王凝齋名愷が秋燈叢話(卷十三)

予邑之界山險峭奇勝俯臨大海始皇東遊不夜求神仙曾登其上。季斯奉命篆文勒石山巔百年前尚存。因募擲者衆邑人疲於奔命乃仆其碑於海。爲巖樹枝柯所承得不墜航海者皆望見之。

和漢ともに人情はかはる事なし。

(七十六)「下學集」に云

江南所無梅一名也。但日本俗所呼歟。予謂南宋范曄詩云折梅逢驛使。乞與隴頭人。江南無所有。聊贈一枝春。蓋取此第三句意而云。江南所無歟。

按ずるに、須磨寺に若木の櫻制札とて、紙に書しものあり。其文に云、

須磨寺櫻此華江南所無也。一枝於折盜之輩者任天永紅葉之例。一伎者可剪一指壽永三年二月日。

とあり。われ此制札の文を疑ふ事久し。江南所無は梅の名なるを櫻とせし事いかと思ひしが、文化元年七月の頃西遊して此寺に入り、まのあたり此書をみしに、須磨寺の櫻とかける櫻の字紙のやぶれありてさだかに見えわかず。「源氏」須磨卷に、若木のさくらさきそめてといへるに附會して、光源氏を源九郎とあやまれるにや。櫻に江南所無の名ある事いまだ聞も及ばず。戯に梅一もとを植て此華泰山府君なりともいはまほしと利口せしが、此寺の門内に若木の櫻と標して、欄をもてかこひ、一むら竹のしけれるを源

酒方考

此為江南所志一

校於折盜之筆者

任天永紅葉之例

伐一技者可勞
一梢

嘉永三年二月日

文室縮字

氏やしきと稱し、櫻壽院といへる坊もあれば、古にいはゆる成事不説の類なるべしと、口をとちてやみぬ。そののち岡西惟中が「續無名抄」をみれば、此事を論じて、たゞ梅の制札を、櫻の名木あれば、取合て須磨寺の什物としたるなるべしといへり。因に云、「甲陽軍鑑」(第四十品)。

關東上杉管領花の制札に、此櫻花一枝も折取候はば、あたり八間流罪死罪に仰附らるべき者也。仍如件、とたてられたるなり。扱又信玄公甲府穴山小路眞立寺と申す法花寺に、紅梅の甲斐一國の事は申すに及ばず、近國にもさのみ多なし。さるにつき右の眞立寺より花の制札を申し請につき、則禁制の札に此花一枝一葉たりといふとも、たをりとする輩これあるにおいては、けんかうかうやうの柳にまかせ、申附べき者也。件の如し、とあそばすも、子細は、花といふものはたゞよのつねのせいいたうらうせきにちがひ、花の主是ををしむは、又こん春のため、折とるは見ぬもののためいづれもやさしき情あるに、るざい死罪はあまりなるとの義にて候。以上。須磨寺の制札の文と、此制札の文をみて、その時世をしるべし。

(七十七) 深溪海録に云、

題竹生島果南自休相州鎌倉建長寺僧寓佛通寺初居藝州根谷因之曰
根自休

聞説江湖跨半州撞天一鳥勢如浮倚松撫去老龍骨座石收來猛虎頭

綠樹影沈魚上樹清波月落兔奔流疊躡高聳在今古不斷神風濟渡舟

われかつて文化二年乙丑十月二十二日安藝國嚴島にて經藏をみしに轉法輪の三字の

匾額ありて釋自休筆とあり此書自休の事を載て初居藝州根谷とあれば此自休の

事なるべし又(鎌倉志(卷六)兒淵の下に云江島へ百日參詣しけ

昔建長寺の廣徳菴に自休藏主と云僧あり奥州志信の人なり

るに雪の下相乘院の白菊と云兒是も江島へ參詣しけるに自休藏主邂逅してけ

りいかにもして忍よるべき便を云けれども絶て其返事だになし猶ささく云

聞すれば白菊せんかたなくて或夜まぎれ出て又江島へ行扇子に歌を書て渡

守を頼み我を尋る人あらば見せよとてかくなん

白菊としのぶのさとの人とはば思ひ入江の島とこたへよ

又

うきことを思ひ入江の島かけに捨るいのちは波の下草

と詠て此淵に身を投たり。自休尋來て此事を聞、かく思ひつゞける。

懸崖峻處捨生涯

十有餘霜在利州

花質紅顏碎岩石

娥眉翠黛接塵砂

衣襟只濕千行淚

扇子空留二首歌

相對無言愁思切

暮鐘爲孰促歸家

又歌に、

白菊の花のなさけの深き海にともに入江の島ぞ嬉しき

と詠て其まゝ海に沈となん、故に兒が淵と名くとなり。岩の間に白菊が石塔あり。

右の詩歌は「滑稽詩文」に載たり。自休が像、法華堂にあり。

同書(卷二)

法華堂は西御門の東の岡なり。相傳、賴朝持佛堂の名也。(中略)又異相なる僧の木像

あり。何人の像と云事を知人なかりしに、建長寺正統菴の住持顯應、此像を修復し

て、自休が像也と定めたり。兒が淵に云傳へたる自休は是歟。

又僧文之が「南浦文集」に、與自休翁書、「自休翁亦本備之前州一勇士也」とあり。此自休

なりや未詳。按ずるに、自休翁竹生島江島にまうでしと見えて詩あり。又藝州嚴島經藏の額を書しをみれば、いづれにも辨財天を信ぜし人とみゆ。

(七十八)「容齋四筆」(卷第十五)に云、

山南爲陽水北爲陰。穀梁傳之語也。若山北水南則爲陰。故郡縣及地名多用之。今略叙於此。云々。合山水之稱陽者百有五六。至陰字則甚少。蓋面勢右背自難立國邑耳。山之北者唯華陰山陰云々。水之南者汾陰蕩陰云々。僅三十而已。若樂陽南陽合陽被陽富陽屬泰山者昌陽建陽屬東海者武陽之類尚多有之。莫能知其爲山爲水也。

按ずるに、此方の地名を修するに、國號の下に陽の字を稱するも、又此類にて、あながちになしといふべからず。

(七十九)清人の説郭に、明の代の事をさして前明といふ。前漢などいふ例とは違ひてをかしき事と思ひしに、明東吳張爰半が「寶繪錄」の凡例に、「國朝名公輩出不遜前元」集中自不可少。云々。しかれば、明の代にも元朝をさして前元といへり。又「佩文齋書畫譜」(卷七十九)「匏翁家藏集」を引て、「元趙孟頫乞藥手帖」に、「華亭陸悅道以醫名於前元」

云々」猶此外にもあまたあるべし。

(八十)「祇園執行日記」に云

南朝正平七年壬辰正月一日、三月十五日鎌倉殿入浴以來、又用觀應三年九月二十

六日改觀應三年爲文和元年依代始也正月小六日堀川神人役七種茶沙

汰人行心法師持參、なづな、く、たち、午房、ひじき、芹、大根、あらめ、各方五

寸折敷。次に各入也、此外鹽噌各一つ土器在之。

按ずるに、是も又一種の七種といふべし。

(八十一)「柯山隨筆」(坂將曹平光淳號靜山)云、

太閤秀吉公奥州征伐の時、駿河清見寺に滯留まし、く、けるとき、和歌を詠じ、序を

書て矮し給ふ。眞筆、今にかの寺の什物のひとつなり。予去し歳、芝岩老師に約し

て、彼寫をもとめて記し置ぬ。彼文に、

東夷征伐のため、天正十八年三月のはじめつかた、都をたちて、行々て駿河國清

見寺にいたりぬ。彼地の風景奇絶にして、言語にもたえ、ことに三保の松、田子

の浦の月、富士の根の雪、眼前の眺望まことに其興淺からず。庭前の青葉かくれ

の花の色もめづらかに、何くれと駕をとむる事五六日、それより東のえびすを
たひらけ、みちのおくまで行めぐり、こころのごとく國民をしたがへ、歸るさに
なりて、八月二十日あまり、又かの寺に著侍りければ、當時の大輝長老、禪利の
正宗をつぎ、凡俗をのがれたる心を感じて、書院の交に召加へて語らせ侍り
ぬ。彌生にみし花の梢など、やうく紅葉して、彼能因が、霞とともに出しかど
の歌など思ひあはせ、一首を残し侍る。

清見瀧ゆくてにみつる花の色いくほどもなくて紅葉しにけり
又かの浦の眺望を、

名にしお田子の浦波立かへりまたもきて見んふじのしら雪
かの長老のために書つけつかはすものならし。

此外に西三條實澄卿自筆もありとなん。これをも寫し得てとゞめたり。左のごとし。
蒲見の勝景は天下の奇絶なり。馬をはしらしむる者は轡を委し、楫を鼓するもの
は棹をわすれ、徒よりゆく者は十歩に九たび目をうつす。まことに八洲を捲て一
望の中にをさむるならし。予亂を避て京に赴く日、宿を此材閣に投じて、歸を催

すにこころなし。よりにて兩詠一首を綴て、聊卑懷を述。蓋徐擬が後の嘲に倣
としかいふ。

清見がた朝夕なきにくらぶれば紅葉も花もあさき色かな

ゆきやらでやすらふ人の心よりきよみが關の名にやとめけん

兵馬飛塵滿九衢 百花春過未曾爽

莫言勝境無常主 萬里江山入戰圖

西都賓亞槐郎實澄

按ずるに、正三位權中納言なり。

(八十二) 石川丈山の「覆鑑集」に云

秀吉關白扇銘 應前田卜牛之求

後陽成院 御製書扇 賜秀吉公 爲伐韓饒

按ずるに、達意の文これよりよきはなし。

(八十三) 徂徠先生の手づからかきたまへる「古今和歌集」あり。奥書に。

去冬借取種玉 菴古今集解於碧洞子而讀之 尋患眼疾弃髦架ト。今春

弃髦一かざりもの

初盛—初唐
盛唐

壬老—壬生

忠岑

紀生—紀貫
之

少差氣體復初繙卷花前傲吟鳥邊寔病後一勝事也然苦其題闕而
人逸故又借取白文於長賢法印而合觀然後彼此相照詞義易通始

信唐詩和歌其興不遠又知和歌之有古今猶唐詩之有初盛也遂染
筆暇日謄寫白文今二月二十一日得終其功乃賦六韻以題其後

延喜往朝遇聖君
時勅群臣萃遺文
士才李杜清麗盡
追隨萬葉百年聞

大和元氣又氤氳
壬老秋風月耿々
公議古今玉石分
人丸有道貫之一
維明庶政得餘暇
紀生春雨艸芸々
品藻六臣九原起
又見東方龍從雲

元祿庚午之春

徂徠山人平景丸

松雙
子徂徠

假名は麗しく、光悦を學べるごとし。奥書は拙みゆ。加川元厚の家に藏る所の「唐詩訓
解」も徂徠の手書也といへるに似たり。元祿庚午は三年なれば、徂徠初年の手書なるべ
し。但平景丸の見はじめて見る所也。しかれども印に雙松の字あれば、徂徠の初の名
なるべし。「詩經」に「徂徠之松」あり。「陟彼景山松柏丸々」といへる語もあれば、景丸を

南畝莠言

五四七

和歌の名として、カゲマロとも訓ぜしなるべし。かた序の細注殊の外に見事也。地名人名に朱引あり。濁字には朱點あり。先輩の苦心感するに餘あり。

(八十四) 藤本由己の「春駒狂歌集」(卷二)に南郭服子還の序あり。

人世開口大笑者自古難得何也因快意難得爾雖然滿堂溢壘揚眉露齒且笑且倒不任錯口而衆聲喧騰嘈々耳根不知何言者今多有之是彼豈不快意者而文人才子不笑風雲水石花蟲魚鳥吾不知其於彼如何耳若大會風集騷拈題勸韻或吟或詠而奇趣横逸爛々眼前不能自持者世何無之是此亦何不快意者而庸人孺子不笑何翅庸人孺子不笑風雲水石花蟲魚鳥吾不知於此如何耳友人藤君由己放言自快始不求快于人而一矯首一轉舌斐然爲章脉然爲歌似雅不古似俗不野亡問文人才子亡問庸人孺子能使人人大大笑自笑也至若花爲之動鬢鳥爲之躍趾風之舞雲之飛水涌石鳴魚跳蟲跂悉似有笑態者是果得何道也想其藤君胸懷不必雅不必俗是以其快也在雅亦得在俗亦得未嘗有所謂雅俗塊然者于其胸懷但其未嘗有所謂

雅俗塊然者于其胸懷也天下大風流大快活其亦能有過藤君者乎故
非獨使人々大笑而又能使造物者爲之絶倒也千歲之後亦或有古
蒙莊者出一遇之則其必以爲開口大笑者且暮遇之也已龍飛癸
巳晚夏

南郭散人題

字余
子遷

按するに、龍飛癸巳とは、正徳三年なり。此序初年の作にして文集に載る事なし。藤本
由巳は理菴と稱す。柳澤家の醫なり。一徂來集に、題藤理菴卷七絶あり。

櫻下聲名自古聞

雕龍炙轂日紛々

最憐侍宴歸來晚

懷肉還應餽細君

(八十五) 豊後三浦安貞が「詩轡」に云、

高師直鹽治判官の妻に貽る、

返すさへ手やふれけんと思ふにぞ我文ながら打もおかれず

と云歌を徂徠譯して、

我思美人貽之書

美人不見棄庭除

吾拾吾書歸十襲

心謂美人手所觸
と譯したり。

月をみんとて薄雲みれば空に知られぬ微雪ふる
と云ふ歌長崎にてはやりしを、或人清人に譯を乞ふ。清人即吟して曰く

欲見婦娥望白雲
春月朦朧微雪紛

是等切意なるべし。徂徠の譯若韵あらば、翻詩といはんも可ならん云々。
近比俳諧師蓼太が發句に、

さみだれやある夜ひそかに松の月
といへるを、清人程劍南が詩に作りたるを見しに、

長夏草堂寂 連宵聽雨眠 何時懸月色

松影落庭前
按ずるに、惜らくは其情景を盡さず、杏園主人戯に、明人の「日本風土記」の例によりて左に

譯す。

五月雨耶阿兒夜披促革尼松那月
五月雨やある夜ひそかに松の月

一痕明月一
朝朗有明の
月と見るま
でに吉野の
里にふれる
白雪
幾片落花一
雪ならは幾
度袖をばら
はまし花の
吹雪の志賀

呼音

讀法

釋音

切意

是にて明なるべし。

五月雨 撒密他列夜要松麿子月紫氣
撒密他列耶阿兒要披促革尼摩子那紫氣

五月雨 正音耶助語阿兒夜一夜披促革微尼助語松正音那助語月正音
尋常五月多陰雨 一夜松間微月露

(八十六) 同書又云、「八居題詠」の附録に、新井白石容奇の詩あり。曰、

曾下瓊鉞初試雪

幾片落花滋賀山

盆梅剪盡能留客

近刻「日本詩史」に此詩を載せて曰、

白石冬日人を訪ふ

と杏園主人戯に聲に倣 紫氣及法乃の詩をつくり此に附記す。

紫氣

日下會生第二尊

雲梯攀盡向天門

風光浪冷須磨浦

の山越 購臣一巴提 便膳臣新羅 にて子を虎 に竊まれ雪 中足跡をた づれて遂に 虎を殺す 清氏一清少 納言 盆梅一佐野 源左衛門の 故事 異刺一安倍 仲麿唐にて 異衡と稱す 在五一在原 業平 外山一大江 匡房の歌 舊都一平忠 度の歌 春宴一源氏 物語花宴卷

草色秋深武野原
 何人更伐庭前桂

法乃

回首晁卿望本國
 逆旅良宵對酒樽

經年在五哀王孫

朝熊初發一枝花
 外山霞起隔高砂
 若得幽魂化為蝶

百世流芳勢海涯
 舊都寂々烟波冷
 他生猶自在江家

寧樂雲生連吉野
 春宴隴々夜月斜

(八十七) 東海平子文(名維章稱篠崎金吾)「朝野雜記」に云、
 上世の干菓子四品あり。其形左の如し。



蛄籠



桂心



澤毛



加久繩

の趣
若得一大江
佐國花を愛
し死後蝶と
なる
寒具一火を
用ひずして
食する食物

右四品上世の干菓子なり。此外に更に無之。濱島内膳傳へて其圖を藏む。津村惣左衛門予に傳ふ。菓子の菓押冠あるは詭なり。菓子と書べし。

按ずるに「説文」曰、「果木實也。俗从艸者説」とあり。果子はもと木實なれども、すべての寒具を乾菓子といふ。源順「和名鈔」に、「餛飩(四聲字苑餛飩餅對肉麩裏煮之)餛飩餅(四聲字苑名剪麩作餛飩形俗云餛飩)あり。又歡喜團の下に「一名團喜。俗以梅枝桃枝餛飩柱心黏臍餛飩子團喜謂之八種唐果子」とみえたれば、餛飩柱心渾沌の三は唐より傳へ、加久繩は此方の製なるべし。今の果子に加久繩の形したるを俗にねぢがねといふにも、古今の語の雅俗をしるべし。近世都下乾果子の製造、年々に奇巧を競ふ事甚し。是につけても、上世の質朴を思ふべし。況や上世にわたらざる砂糖といふもの、世に行はれてよりこのかた、天下の果子の味一變せるをや。

(八十八) 天野信景「鹽尻」に云、

今の世味噌の字義しるべからず。或未醬と書。末豉汁の謂歟。按、宋孫穆「雞林類事方言」云、「醬曰密祖。云々」。本朝の俗言味噌は密祖の音なり。俗高麗の言を用る歟。又僧道本「蕭鳴草」云、崎陽寄故園諸君子詩云、

不辨殊方語 山童在指揮 那知鄉思瘦 但說味噌肥

(風俗以豆爲之土語米檢食能肥人)

力疾酬人事 孤吟羨鳥飛 悲哉秋瑟瑟 長憶舊柴扉

又「かた言」といふ古板本に「味噌のから名を東坡とつけたるやうの事は、やさしく侍る。按るに、三蘇といふ事歟」とあり。

(八十九) 經節の事を朝鮮の人は見なれざるか、干鯉如牛角。堅硬肉理似古刀。魚肉搗合成磋切 調味於羹湯。」と「日觀要攷」に記せり。

(九十) 世俗饅饅に山椒をそへて食ふ事、「證類本草」云、「食醫心鏡に、主五痔痿瘡殺蟲方、饅饅魚一頭治。如食法切作片灸著椒鹽醬調和食」とあり。「本草綱目」引書に、「食醫鏡」とはあれども、此事を漏せり。

(九十二) 菊の葉を油の漬あけにして食ふ事、「五雜俎」に、「今人有采菊葉煎麵米食之者。其味香尤勝枸杞餅也」とあり。

(九十二) 菖蒲茶といふもの、五山の僧の詩集にみゆ。「京華集」に云

菖蒲茶 端午

薄福住山纒過旬

有茶無酒遇佳辰

茶菓重九菖蒲五

一碗中藏萬斛春

又「靈梅集」に云、

菖蒲茶

半升鑊內煮輕柔

獵々蒲茶飽卽休

九節靈苗供一啜

蜻蛉歎立釣絲頭

又蒲筥 蒲劍 蒲帶等の詩あり。

蒲筥 蒲劍 蒲帶

九節纏成隨白鷗

浮生四海一菟裘

漁翁披得避風雨

欲立蜻蜒亦自由

蒲劍 伊州安國

西梅室獨吟百首

晚風振起青銚影

天下曾令三尺安

滿池蒲葉莫兼干

水底蛟龍膽可寒

蒲帶

九節一菖蒲
の一寸に九
節あるもの
殊に靈效あ
りとぞ
三尺一漢高
祖三尺の劍
を提げて天
下を平ぐ

靈均一楚の
屈原の字、
屈原五月五
日汨羅に投
じて死す、
楚人之を哀
み米を竹筒
に入れ水に
投じて手向
とす、是後
世の粽の起
源なりとぞ

風蒲一帯結依々

刑楚兒童端午衣

爲弔靈均一吾太瘦

青々幾寸減腰圍

菖蒲を裳とし、太刀とし、帶としたるなり。此方の古六衛府の菖蒲興、または菖蒲の枕を結びし類なるべし。

(九十三) 足利學校にある所の「歸藏抄」は、易の王弼注を片假名にて講義を書しものなり。首に「周易要事記」といふ篇あり。諸式を細に誌し、和漢易學傳來の事など委載たり。尾卷の末に、「文明丁酉十月二十一日始之、十一月二十一日終之。滴翠亭子」とし、莽萬と云篆印あり。其講義の中に間々當時の事を説し所あり。需の上六の條に云、

鎌倉に易を聞時、我師をば喜禪と云たぞ。其師をば義臺と云たぞ。其喜禪の語られたは、我易を傳る時に、鎌倉持氏の亂にあふぞ。其時撰著、天下の亂を占ふ時、この需の上六にあふぞ。有不速客三人來。云々。自爾以來不見其可否ぞ。後に鎌倉のなりを御らんぜよと云はれたり、又其後重氏出頭の時、足利において、易を講ずる時、持氏の時の筮のことをさたするに、其占符節を合せたるが如し。其故は、重氏出頭兄弟三人、不速來りて重氏を扶たり。弟は美濃の土岐に養せられて雪の下

殿と云た一人也。聖道であつたぞ。又の弟は僧が一人あつたぞ。又重氏の一の兄が美濃にあつたぞ。其は俗人ぞ。以上三人來て重氏を扶たぞ。重氏つゝしみて居られたによつて貞吉也。今まで無爲なるは奇特也。易を信じて著をとらば違ふことはあるまいぞ。

とあり。此たぐひなり、と新樂閑叟の話なり。

南畝莠言卷之下

(一) 太平の代をさして升平の代といひ、又昇平の代といふ事、清の虞聞子(名徳升)が「諧聲品字箋」に見えたり。

升平猶言成平。又升平言升斗之價得平也。前漢梅福傳。民有三二年之儲蓄。曰升平。又昇升也。日漸上升也。又昇平曠日當空六萬昇平矣。

しからば、升平といひ昇平といふ、その義異なりと知るべし。

(二) 「長門本平家物語」に云、

清盛仁安三年十一月十一日、歳五十一にて病に犯されて、存命のために、忽出家入道す。法名聖運。ほごなく改名して淨海と號す。

按ずるに、「盛衰記」平家物語ともに聖運の名なし。「盛衰記」淨海作靜海。是也。僧源空清盛の旗に題せる名號の末に、靜海七回忌のため書すとみえたり。「公卿補任」聖運作清運。又「日蓮上人御書」祿内三十六に、行敏訴狀にも、大政入道靜海とあり。

三 同書に云

嘉應三年十月十六日、小松内大臣重盛公の次男、新三位中將資盛、其時は越前守たりし時、蓮臺野に出て小鷹狩をせられけるに、小侍ども三三十騎うちむれて、鶴あまた居させて、鶴ひばり追立て、折しも雪は降て枯野のけしき面白かりければ、終日かりくらしして、夕日山の端にかゝりければ、歸られけるに、時の關白松殿基房院の御所法住寺殿へまゐらせ給ひて還御ありけるに、六角京極にて參逢。よるにてありければ、殿下の御出ともしらず、越前守をどり勇みて、世を世ともせざりけるうへ、召具したる侍ども、皆々十六七の若者にて、骨法を辨へたる者一人もなかりければ、殿下の御出ともいはず、一切下馬の禮義なし。

按ずるに「平家物語」

嘉應二年十月十六日に、小松殿の次男新三位中將資盛、其時いまだ越前守とて、生年十三になられけるが、雪ははたれに降たりけり、枯野の景色誠におもしろかりければ、若き侍共三十騎ばかりめしぐして、蓮臺野や紫野、うこんの馬場にうち出て、鷹どもあまた居させ、うづら雲雀を追立々々、ひねもすに狩くらし、はくほ

におよび六はらへこそ歸られけれ。云々。

〔盛衰記〕

嘉應二年七月三日、法勝寺へ御幸ありければ、當時の攝籙基房公（號松殿）まゐり給ひけり。還御の後、殿下三條京極を過給ひけるに、三條面に、女房の車あり。夕陽の影に車の中透てくもりなく見透る。烏帽子著たる者の乗たりけり。居御殿舎人等車より下るべきよしせめけるに、聞入らずやり過さんとしけるを、狼藉なりとて前の簾井に下簾を切落したりけるに、葛の袴著たる男あり、車をはせてにけけるを、追かけてさんぐに打けり。車六角京極の小家にやり入にけり。件の男は大政入道の孫、越前守資盛なりけり。彼人笛をならはんとて、式部大輔雅盛が家に行たりけるが、歸ける間まゐりあひにけり。

〔保曆間記〕

嘉應元年十月十二日に、重盛次男資盛、小鷹狩して歸りけるに、時の關白松殿に参り逢ひたり。夜の事なりければ、ときめき給ふ入道の公達ともしらず。云々。

〔玉海〕

嘉應二年七月三日。今日法勝寺御八講初也。有御幸。攝政被參。法勝寺之間於途中。越前守資盛（重盛公嫡男）乘女牛相逢。而攝政舍人居飼等。打破車事及恥辱云々。攝政飯家之後。以右大辨兼光爲使。相具舍人居飼等。遣重盛卿之許。任法可被勸當云々。亞相返上云々。五月癸未（中略）乘逢事大納言殊爵云々。仍攝政上藤隨身并前駟之人。勘當但隨身被下。廳政所等云々。又舍人居飼給檢非違使云々。十六日甲午（中略）或人云。昨日攝政被參法成寺。而二條京極邊群集。伺殿下御出云々。是可擲前駟等之支度云云。仍自殿遣人被見之處。已有其實。仍御書被止之云々。末代之濫吹。言語不及悲乎。生亂世之人。見聞如此之事。宿業可懺云々。是則乘逢之意趣云々。

右の諸書を參考するに、「盛衰記」を以て正説とすべし。但殿下に會事の條、引つゞきて書て其月の事のやうにきこゆ。「又二十二日の朝、六波羅の門の前に、をかしき事を造り物にしておけり」とかきつゞけたれば、二十一日の事とは見えたり。是又「玉海」に據るに、其年十月二十一日のこと也。「長門本盛衰記」「平家物語」ともに十月二十一日と

ありて、是ばかりは相違なし。たゞ「休曆間記」の説のみあやまれり。猶下に書す。又「長門本平家物語」に云、

來二十一日主上の御元服の宣旨、殿下御參内あらんずる道にて、待請申して、前駈御隨身等がもとどりきれと下知しければ、その日になりて、中御門猪隈邊に、六十餘騎の軍兵を揃て、殿下の御出を待うけたり。殿下はかゝる事ありとも知しめされず、主上明春の御元服の加冠のさだめに、今日より大内の御直廬に、七日さふらはせおはしますべきにてければ、常の御出よりも引繕はせ給ひて、今度は待賢門より入らせおはしますべき氣色にて、何ごころなく中御門を西へ御出なりけるを、猪隈堀川の邊に、六十餘騎の軍兵待請まゐらせて、射殺し切ころさねども、散々にかけちらして、(中略)前駈六人次第に本鳥を切てけり。其中に、藤藏人の大夫たか則が本鳥をきりけるゆゑに、汝が本鳥を切るにはあらず、汝が主の本鳥をきるなり、といひ含めて是をきる。隨身十人が内、右府生武光、同本鳥を切れけり。

按ずるに、「平家物語」

殿下御出あるべかんなり、いづくにてもまちうけ奉り、前駈御隨身どもが本鳥切

て、資盛すけもりが恥はすゞけ、とこそなたまひけれ。兵つはものどもかしこまりうけ給はつてまかりいづ。殿下でんか是をば夢ゆめにもしろしめされず、主上しゅじやう明年しゆね御おんけんげんぶく御おん加冠かかんはいくわんの御おん定のぢやうぢのために、しばらく御直おんちきやう慮りよにあるべきにて、常つねの御出おんいでよりはひきつくるはせ給うて、今度こんさは待賢たいけん門もんより入御いじやくあるべきにて、中御門なかつくを西にしへ御出おんいでなるに、猪隈いのくま堀川ほりがわの邊へんにて、六波羅はろの兵へいども、ひた甲か三百ひゃくよき、待まちかけ奉たてまつり、(中略)いちくゝに皆みなもとどりをきる。隨身ずゐじん十人のうち、右みぎの府生ふしやうたけもとがもとゞりをもきられてけり。その中に、藏人くらうぢの大夫たいふたかのりがもとゞりをきるとて、これはなんぢがもとゞりと思おもふべからず、主しゆのもとゞりと思おもふべし、といひふくめてぞきつてける。

〔盛衰記〕

堀川猪熊邊ほりがわいのくまへんにて、兵具ひやうぐしたる者もの三十騎きばかりはしり出て、前驅ぜんく等らをからめとりけり。安藝あゑ權守ごんすゐ高たか範のりばかりぞ、御車みくるまにそひてはなれざりける。式部しきぶ大夫たいふ長家ながいえ、刑部ぎやうぶ大輔たいふ俊成すなり、左ひだりの府生ふしやう師峯しほう等らも本もととゞりをきる。結句むすぶ車の物見ものみ打破たひやり、太刀たち長刀ながたちをすゞめければ、たゞ夢ゆめの御心みこころ地ちぞし給ひける。高たか範のり車をまはしてあやつりふせぎけるを、難波なんば太刀たちを振ふつて御車みくるまにむかひけり。高たか範のり心こころうさの餘あまりに、はしり寄り、狼藉ろうじやくのやつ

原なり。何者ぞとて組たふしてころびけるが、高範たかのりすくやかものにて、難波なんばを押へて、拳こぶしを把とり頬ほをうつ。郵等ゆうとう主しゅをたすけんとして、高範たかのりが本もととりを取引とりあけたり。

「玉海」

十月二十一日丁卯（中略）或人云攝政參給之間於途中有事。飯給了云々。余驚遣人見之處事已實攝政參内之間於大炊御門堀川邊武勇者數多出來前驅等悉引落自馬了云々。二十二日戊辰晴（中略）昨日事。巷說種種。但前驅五人之中於四人有被切本鳥了。又隨身一人同前驅五六許。今在大路見者所語也。前驅五人高佐高節家輔。通定六位一人不知名。此中通定一人不失髻云々。二十四日庚午。今日攝政殿參内。又重盛卿參内。武者甚多云々。

按ずるに、「玉海」の説は、日記なればこれを以て正説とすべし。然れば殿下と資盛乘逢の事は、七月三日の事にして、殿下の隨身の髻をはらひしは、十月二十一日の事なり。

（四）僧義堂の「空華文集」に、故征夷大將軍源公（尊氏）執政の初、曆應の間、日本六十六州に一寺を草創して、皆安國寺と名づく。此寺も其一なり、と下總國天平山安國寺化鐘の疏

福山―巨福
山麓長寺

にみえたり。又僧横川の二京華集(卷七)に、山中右馬允橘守俊といふもの、梵漢兩字に寫ところの地藏を出して讃をこふ。所謂勝軍是なり。昔等持院大將軍(尊氏)いへる事あり。我三尺の劔を提て天下を馬上に定む。殺す所多しといへども十萬に過す。工に命じて願王を造るもの十萬體、これを京の等持院の大殿に安置し、又勝軍を以て安置す。吁千古の龜鑑なり。爲る事あるものは此のごとし、と稱美せり。此二の事は人のしらざる事なり。

(五) 正和壬子の年四月十二日、相州の海水の色赤に變じ、西は豆州駿州より、東は武州總州にいたるまで、海濱三百餘里の間、朱瀾丹濤汪洋として漂へり。人民驚き怪みなけきあへりし時、虎關禪師、福山に住せしが、海濱にゆきて見しに、紅の浪浩浩としてかぎりなく、平日みる所一滴の碧なし。禪師もこれを怪み、手を以て波を掬し、熱くこれをみるに、猶紅の粟を漿水にひたすがごとく、黏り滑に粒だちて、魚の子を羹にしたるが鼎底にのこれるに似たり。禪師紙を割て水をつみしに、其紙濕ふといへども破れず。携へ歸て諸友にしめす。或は曰、滄溟の大變、恐くは國家の災ならん歟。禪師云「玄中記」に曰、東方に大魚あり、海をゆくもの一日魚の頭にあひ、七日めに其魚の

尾をみる。其魚産するときは、百里の水血となると。恐らくは是ならん。何の災かあらん、とありしが、三日の後もとの碧にかへりて、四海無事なりき、と僧虎關の「濟北集」にみえたり。そののちいく程なくて、元亨建武の亂おこれり。四海事なしともいふべからず。

(六) 香月牛山(名啓益)「巻懐食鏡」西瓜の條に、啓益按、西瓜は寛永年中に異邦より來れり。然れども、義堂和尚の空華集に和西瓜の詩あり。此時西瓜いまだあるべからず。しらす何物を以てこれを稱するや。或は、此物古來ある所にして、其種亡びて、近年亦異邦より來れるや、といへり。按ずるに、「空華集」に和西瓜詩あり。

西瓜今見生東海

剖破猶含玉露濃

種性不同江北枳

益人強似麥門冬

又松岡玄達(名成章)藥を徂徠物茂圃に贈る詩あり。

調合進申芍藥湯

生姜一片煎如常

平生食物肝要事

唯許午莠與大根

此詩、藥方煎法食忌まで、一絶の中にこもれり、と井上子瓊の話なり。

(七) 武州多磨郡柴崎村普濟寺に、古き青石の碑あり。

六面にして高さ六尺、濶一尺五寸

ばかり、蓋あり座あり、六面

ともに、蓋と座に貫きたれば、

地震にも傾く事なし。前の方

の二面に二王を彫り、後の方

の四面に須彌四天王を刻す。

上の方には寶蓋しのやうなる

ものあり。側に「延文六年辛

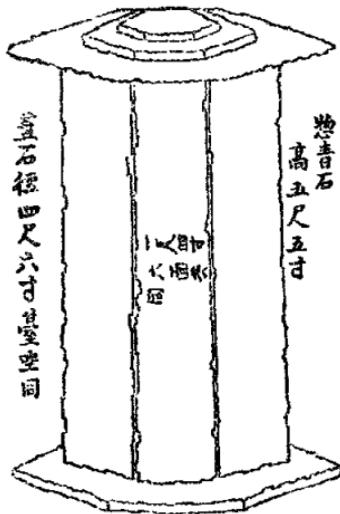
丑七月六日施財性了立道圓

刊」とあれども、此年號は後

に彫附たるものにして、二王

四天の畫のさま、此方のもの

とはみえず。按ずるに、清王



惣高五尺五寸

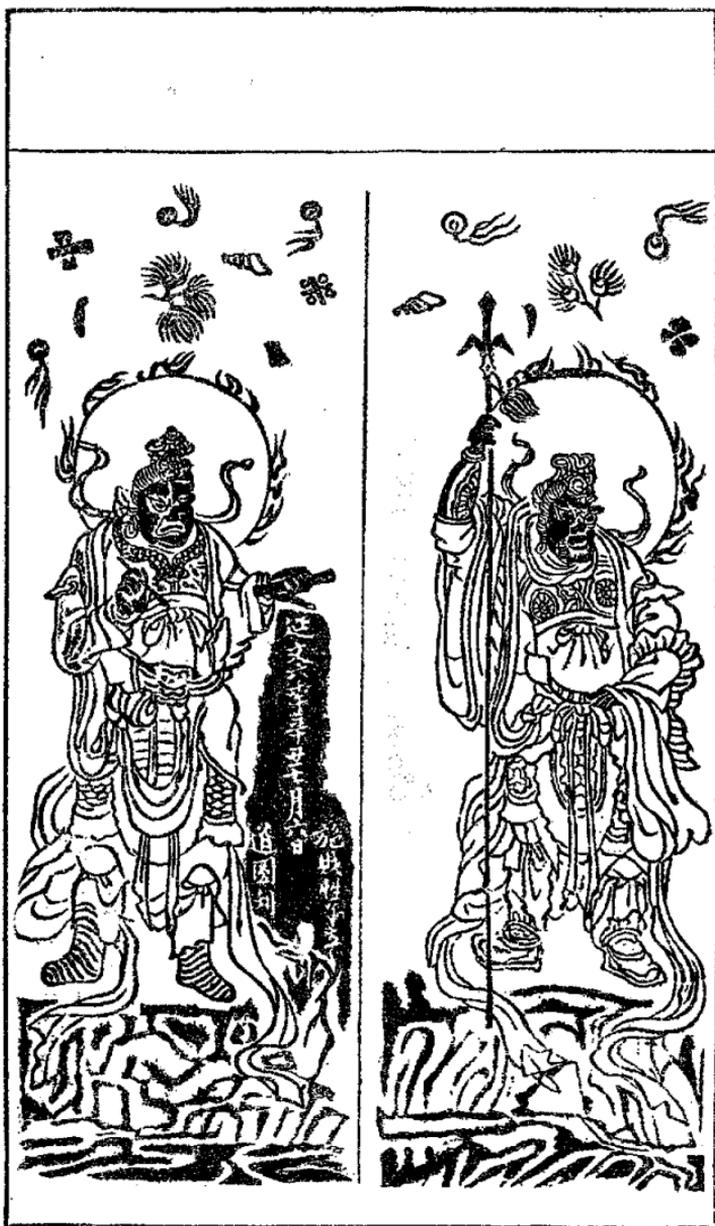
蓋石徑四尺六寸 蓋空同

蓋蓋共一枚石也

雷州縮圖

阮亭が「池北偶談」(卷九)峴山幢宋人題名の條に云







襄陽峴山羊公祠有石幢一枚凡六面高六尺每面闊九寸有蓋有座一面直書下第一行刻使帖襄陽縣第二行刻淮慶曆七年十一月六日中書劄子襄州奏當州城南五里有峴山一所上有古祠碑又有晉太傅(已下俱磨滅)僅存聖旨字末行上有帖到速探石大字書刻上件其四面界作六層刻詩下題名又幢一臥峴山上其文可辨者十三字云々

又按「蒲州府志」卷三「楞嚴寺條」下云

寺外石幢六已折其一幢皆刻梵經不知何人書大要隋唐時也

これによりてみれば、普濟寺の六面の碑も、蓋あり座あり、高さも六尺程にて、石幢といふものなるべし。此石幢といふ物、所々に有と見えたり。

天寧寺塔幢塔高三十三尋塔前一幢書體遒美開皇中立(帝城景物畧)

金剛經石幢開元二十六年建在襄陽龍興寺(輿地碑目)

江陵府官石幢貞元十年吳仲舒撰(輿地碑目)

尚書省石幢記胡證作元和八年(金石錄)

白龍寺經幢在寧國府水陽鎮開成元年(輿地碑目)

廣濟院石幢在蕪湖縣大中十二年。(輿地碑目)

廣濟院石幢在蕪湖縣乾符六年。(輿地碑目)

右の七幢の事は、「佩文齋書畫譜」(卷六十二、六十三)にみえし所なり。

又、「江西石幢記」 觀察文使試左武衛兵曹參軍來擇撰泰和二年建云々。(下略)「格古要論」

に出たり。

(八) 武州豐島郡赤塚といふ所に觀世音あり、東明寺と云。又松月院あり。むかし吾友岡

部公脩(名止懋、後剃髮號素觀)菊池叔成(名禎)と同じく此地に遊びしが、舊友南條山人

(川名氏、名孟綽、字仲裕)かつて松月院に寓居せしころ物語せしは、此地に廢たる寺あり、

大堂といふ。古き鐘あり、といひし故に、たづねてみしに、日くれかれば燭をか

かけてみるに、

武藏州豐島郡赤塚(泉福寺)兩寺鐘銘

驚ニ沈潜之幽蟄、破ニ衆生之大夢、莫先於鐘也。武州豐島彼兩寺者、前朝

全盛之時所建、具體古招提也、獨缺簾篋之器、可謂缺典矣。今快賢阿闍梨、

幹業緣鑄巨鐘、厥志勤矣。若夫豐嶺霜降、祇園月明、揚音於大千沙界、傳

簾篋一鼓を懸くる横木を篋といひ

縦木を籠といふ
 免氏一周禮に免氏爲鐘
 范鑄一范は空の誤歟、
 書經に笙鐘あり、鑄は大鐘
 以豐一牛の血を鐘にぬる儀式

益於未來無窮之命（中岩銘）銘曰

武之豐郡 州之重鎮 崇崇福山 哀我彦俊

鬼氏范鑄 以落以蒙 大扣大鳴 鯨吼震震

啓昏迪迷 遐邇咸進 劫石有消 洪音無盡

曆應三年辰四月初八日筆執三位親慶

大工 平次五郎行次

勸進沙門右部阿闍梨快賢

公脩は古を好むの癖ありて、都下より三里餘へだたれる道をいとはず、二日過て墨をたくはへゆき、三本を搦かへりて、叔成と予におくれり。安永六年丁酉十月九日の事にして、今は二子ともに泉下の客となれり。按ずるに、此銘を書し中岩は、圓月と號す。「中正子」をあらはせしもの也。「鎌倉志」(卷三) 建長寺の下に、

梅洲養佛種慧濟禪師諱圓月號中岩嗣法東陽當山四十二世。永和元年正月八日示

寂。世壽七十。

とあり。泉福寺眞福寺の兩寺に一鐘をともしせしも、古質なることなり。

(九) 「日蓮上人御書撰時抄」に、

彼漢土の嘉祥等は、一百餘人をあつめて、天臺大師を聖人と定たり。今日本の七寺
二百餘人は、傳教大師を聖人と號したてまつる云々。

按ずるに、七寺僧徒の數、これによりてそのすくなきを見るべし。同書(錄外第七神國
王御書)。

漢土の寺は十萬八千四十一所也。我朝山寺は十七萬一千三十七所也。又日本國の叡
山七寺、東寺園城寺等の十七萬一千三十七所の山々寺々云々。

又(錄外卷十五垂迹法問御書)。

一日本國中社數一萬三千三十二所あり。一佛法住所十七萬一千三十七所也。

此書をみて其時の社社の數をしるべし。

(十) 南郭翁(服部元喬)「檀垣寺古瓦の記」のかな文一篇、翁手づからかきて、肥後の曇龍
上人におくられしを、金地院よりしばく翁に書給はん事をこはれしかば、うけひかれ
しが、いく程なくて身まかり給ひぬ。その草稿の家にありしを、其子仲英(名元雄)翁の
志をつぎて、金地院におくれり。さるを青山妙有菴にいませし香山上人のかり得て寫

ひくとはなしに陶淵明無絃の琴を撫して自ら娛む

硯ならでも
—唐庚古硯

し置給ひしを、翁のかな文めづらしければこゝにしるす。

ひがきのおうなのうた、その事をあはせて、〔後撰集〕二大和物語〔たりに〕にあらはれたれば、人みなしる所なり。今はその跡寺となりてなんあるといひ傳ふめり。肥後の曇龍上人〔しやうじん〕、ふるさとよりふたゝび東にむかはんとて、ふるきをしのぶかたくななる翁が心ぐせを思ひはかりて、かの寺の瓦をもて傳へてあたへ給へり。朝夕なづさひみんに硯になしてんとて、其みちのたくみにことつけてこゝろむるに、いとかたしとていなびたれば、とゞめにけり。さばれ ひくとはなしに琴をすまさぐりて過せしためしもあらざらめやは。さるは、事がらのいみじうむかし覺えて、もてあそぶばかりも、こゝろ一つにをかききわざなりや。おのれめでたしとみるのみかは、上人のはるくふりはへたづさへたまへりしこゝろづくしの、海ふかき情もすてがたきまに、ならばぬ女もじしてかきつくれば、にけなくこそをこがましけれ。かつはかの白川のみづから思へば、老にける身の、今はた硯の墨の黒髪にたちかへるべきすぢもあらずかし。硯ならでも世をもてかぞふるものこそあれ。はかなきいのち毛の筆のすさみはながきもよしなして、かきさしてやみつ。

寶曆八年

七十六翁

銘序に、筆之壽以日計、墨の壽以月計、硯之壽以世計

(十二) 世俗に、新宅をつくれれば三年の間煤を掃はぬ事、古きことなり。「東鑑」に、嘉禎二年十二月六日爲大膳權大夫奉行召陰陽師等於御所。歳末年始雜事日時勸申之御煤拂事有相論文元朝臣申云。新造者三ヶ年之内可有其憚云々(中略)所詮此條無證據然者無煤拂御沙汰可宜歟之由被仰出之間各不申子細也。

又明(袁中郎集)(卷十四)

歳時紀異云。十二月云々。二十七掃屋塵曰除殘。

又明王在晋が「海防纂要」「十二月二十六日。在軫俗云掃塵風」又清の沈歸愚が「國朝詩別裁」(卷二十一)に、張自超が掃塵行の詩をのせたり。

- 掃塵練日臘三七
- 家々淨掃迎新吉
- 朝來坐曝茅簷下
- 細竹長竿風捲疾
- 掃遍瓦椽及四圍
- 垢面相逢猶苦飢
- 歲々荒村守敝廬
- 甌中之塵凝不飛

此方の煤掃のさまにかはる事なし。今江戸の俗、十二月十三日を用ひ、京都の人は二十

日を用ふといふ。南郭服先生（元喬）毎年十二月十三日、煤掃を避て、東海寺の中なる少林院に詩會あり。これを掃塵會といひよし。青山妙有菴にいませし香山法師の物語なりき。

(十二) 此方の人、十月五日を達磨忌といふ。一廻向双紙（卷下）諸歎佛偈并伏願句の中に、

群機有頼播揚少室之家風、妙智無窮成就大乘之根器（二句也）。大平五年乙酉十月五日東山建仁月州和尚作。

とあり。十月五日のだるま忌もふるき事なり。今清朝の時憲書に、十月初五、達磨祖師聖誕とあり。誕生日と忌日とはいづれか是ならん。

(十三) 八丈島宗福寺の主僧契攀病ありて、その弟江戸深川六間堀にすめる山下宗徳（稱嘉傳次の家）ありて、若州の醫官杉田伯元（名公勤）の治療をうけし時、八丈島の事をかたゝる。この僧は、鎮西八郎爲朝の後裔なり。保元年中爲朝伊豆の大島に流されて諸島を威服し、久く八丈島にありしが、又鬼が島にうつれり（今の青が島なり）其うたる時、一矢を射て軍船をくつがへし、家にかへりて腹きりて死す。その地は今の小島にて、爲朝明神の社あり。爲朝の妾の子を爲宗といふ。長じて僧となりて、一寺を西山にたてて、父の冥福

をとひ、香爐山彌陀寺といふ。肉食妻帶帶刀して、子孫相つゞきて任持す。永享年中に西山に火おこりて、彌陀寺も又やけぬ。その時の主僧、寺を今の太田郡大里原に移せり。時に武州金川に奥山宗鱧一作林といふ者あり、交易を通じて此島を奪ひし時、此寺も金川の宗興寺に屬し、龜峯山宗福寺とあらため、曹洞宗となる。是を中興の開山とす。それより以下、今の契響にいたりて十五世なり。いつの比よりか、豆州下田の海善寺に屬して淨土宗となれり。爲朝より今にいたる迄七百年に近く、血統相つゞいて絶ず。寛政の比命ありて新田を壘く事あり、此地も又他にうつりし時、二の石棚をほり出せり。その中に種々の器ありしが、鏡三面、斧一つ、硯一つ、皿一枚のみのこれり。佩刀の類もありしが、朽そこなはれて、その形もわからがたし。伯元今は玄伯といふ。鶴齋玄白翁の子なり。

按ずるに、今川記二に云、

當時源氏の正統を申奉るに、義國の御子一男義重、新田初也。次男義康、足利殿是

先祖義康の御子、一男矢田判官義清、木曾殿と同時に責上り、備中國水島合戦に討死也。二男足利判官義房者、頼政に一味し、宇治川合戦に討死し給ふ。

三男上總介義兼ぞ、義康の家督をば御相續なり。

義兼者實は八郎爲朝の子也しを、義康のひそかに養ひ給ひけると也、御長九尺計に

て、ちから人に勝れ給ひ、義兼は此事知しめさずや、頼朝はひそかに知し召給ひ

けると也。頼朝はきんし給ひ、人からも穩便にましくければ、時政が聲になし被

申けると也。然は頼朝と義兼も従弟にて、又相聲なり。去程に新田殿より足利殿御

末繁昌し、代々北條家と縁を結び給し也。

義兼の實父爲朝は、高名の合戦二十度、人を殺事數不知。然共一人として非義の敵

を不打。古今無雙の強弓にてあれども、漁獵の遊を不好、慈悲を先として父母に孝

あり、禮義を専とし、一心に地藏を奉念、去故にや、現在にて荒神の様に恐し

かども、子孫は残りて、天下の武將として [] に残り給ふ。不思議の御事也。

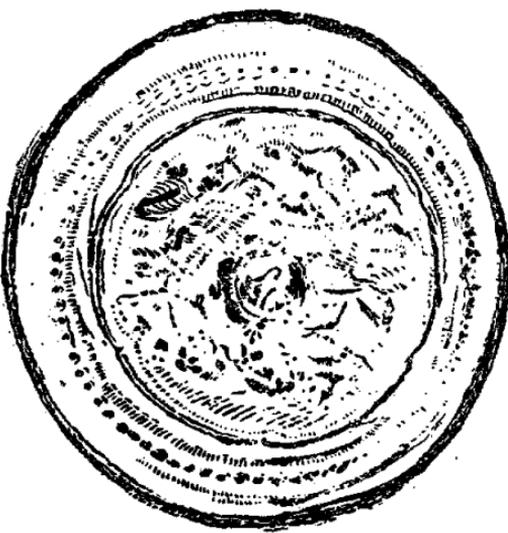
義兼の御子左馬頭義氏、御法名正義、北條義時の聲也。其御子一男足利五郎長氏上

總介、二男義繼、三男泰氏宮内大輔、平石殿と申。此御母義時の息女の腹にて、左

馬入道殿の家督を相續にて、惣領に立給ふ。泰氏又最明寺殿の妹聲にて、式部大夫

頼氏を生給ふ。頼氏の御子家時、伊豫守、其御子貞氏讚岐守殿、其御子尊氏將軍等

鏡

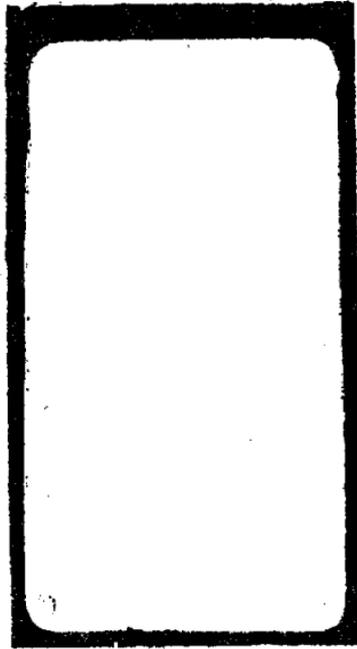


筭



硯

右三品



持院様是なり。其御弟直義大休寺殿。今の鎌倉の初なり。曾氏公は、北條相摸守久時の掣也。寶篋院御母是也。加様に代々先代の御縁邊にて、の御威勢。源家の棟梁にてましくけるとかや。

予かつて「今川記」をよみて、爲朝の子孫繁昌せる事をしれり。今又八丈じま宗福寺の事をみて、ますます積善の家の餘慶あることを信するにたれり。

(十四) 北村季吟翁の墓は、池の端茅町正慶寺にあり。昔年ゆきてみし事あり。其墓に、

花もみつほととぎすをもまちいでつこの世後の世おもふことなき

再昌院法印季吟先生

寶永一乙酉年六月十五日八十二歳卒

と彫つたり。此うた辭世の歌にあらず。しかれども、季吟翁「疏儀莊の記」の末に、

猶日ながき折は、鬼子母のおはす曹司谷も遠からず、護國寺の大悲者のみまへにも、

たゞはひわたるほどなれど、老のあゆみに猶ちかければ、新長谷寺にまうでて、不

動尊の堂下より、西南にかたぶく日影に杖をたてて、時知らぬ富士の白雪をながめ、

千町の田面のみどりになびく風に涼みて、しばらくいきをのべつ。かくて、

八十年來筆硯間

道々遙歌苑老心閑

一望士嶺千秋雪

雲帶清風往又還

初かりのいなばにおつる聲はあれどうゑし田面になく郭公

花もみつほととぎすをも待いでつこの世後の世思ふ事なき

となんよみて疏儀莊に歸れば、日くれぬ。宵過て月松の上にさし出てあきらけく、

大衆者一觀
音

ここにはけふみし花の色もみえず、鳥の聲も聞えず。かの桐火桶の餘薫、あるかな
きかにももの端にとゞまれり。寶永二年五月初つた、法印季吟口にまかせふんで
にまかす。(以上文)

按ずるに、此うたまことに絶筆なるべし。元禄十六年正月二十九日、八十の賀の祝せし事
も記中にみゆ。

(十五) 東坡が前後赤壁の事は、人のよくしる所也。其年十二月十九日、又赤壁に遊ぶ事
あり。「古文眞寶抄」巻首に、

韓私云、建仁常庵和尚之「古文眞寶」は唐本也。此本に云、「古文眞寶箋注釋大全
卷之二」と。下に「松場門人京兆劉刻音校 永陽麟峯後學黃堅編集」とあるほどに無
疑乎。但先輩不見此本とあり。按ずるに、韓とは清韓長老にや。

前赤壁賦。凡赤壁と云處五あり。周瑜が曹公を破るは江夏の赤壁なり。東坡が賦つ
くるは黃州の赤壁也。元豐五年壬戌、東坡四十七歳にて黃州に在り。其年の七月既
望に、赤壁に遊て赤壁賦を作る。又同十月望に赤壁に遊て後賦を作る。又同十二月
十九は坡が生日也。此日赤壁に遊と「施宿年譜」傅藻が「記年錄」等にあり。然ば元

豐五年壬戌一年の中、三回赤壁の遊をなす。賦は七月と十月とに兩度作る也。「東坡文集」又「紀年錄」には前の字なし。後人開板の時加之乎。

按ずるに、傅藻が「東坡紀年錄」に云、

元豐五年壬戌先生四十七歲七月云々。既望泛舟於赤壁之下。作赤壁賦。又懷古作念奴嬌。十月望步自雪堂歸於臨臯。二客從之過黃泥之坂。復遊赤壁之下。作赤壁後賦。十二月十九東坡生日也。置酒赤壁磯下。距高峯俯鵲巢酒酣笛聲起於江上。客有郭古二生。頗知音。謂坡曰。笛聲有新意。非俗工也。使人問之。則進士李委聞坡生日。作新曲曰鵲南飛。以獻呼之使前。則青巾紫裘腰蓬而已。既奏新曲。又快作數弄。瞭然有穿雲裂石之聲。坐客皆引滿醉倒。委求詩。作一絕句。王郎以詩見慶。次其韻。

又按ずるに、僧方里の「帳中香」卷五に云、

子瞻詩句妙一世。乃云。效庭堅體。蓋退之戲效孟郊樊宗師之比云々。詩赤壁風笛句。注漁隱叢話後集二十六。東坡云。元豐五年十二月十九日。東坡生日也。置酒赤壁磯下。距高峯俯鵲巢酒酣笛聲起於江上。客有古郭二生。

頗知音謂坡曰笛聲有新意非俗工也使人間之則進士季委聞坡生日作
新曲曰鶴南飛以獻呼之使前則青巾紫裘腰蓬而已既奏新曲又快作
數弄瞭然有穿雲裂石之聲坐客皆引滿醉倒委袖出嘉紙一幅曰吾無
求於公得一絕句足矣坡笑而從之詩云

山頭孤鶴向南飛 載我南遊到九疑 下界何人也吹笛

可憐時復犯龜茲

若溪流隱曰西清詩話云余嘗觀唐人西域記言龜茲國王與臣庶知樂者
於大山間聽風水聲均節成音後翻入中國如伊州涼州甘州龜茲至也云
云仙溪傳藻所編東坡紀年錄云元豐五年壬戌先生四十七歲七月既
望泛舟於赤壁之下作赤壁賦十月望步自雪堂歸於臨臯二客從之過黃
泥之坂復遊赤壁之下作赤壁後賦十一月十九東坡生日也置酒赤壁
磯下踞高峯俯鵲巢酒酣笛聲起於江上客有郭古二生云々與漁隱叢話
同

某謂漁隱叢話并仙溪紀年錄等所載元豐五年壬戌東坡遊黃洲

之赤壁蓋三度也。其第一則七月十五前赤壁也。其第二則十月十五後赤壁也。其第三則十二月十九日爲吹笛季委作詩之時也云々。

又五羊王宗稷が「東坡年譜」元豐五年壬戌の下には、十二月十九日の事を載る事なし。「舌文抄」に引所の「施宿年譜」なるもの、未考。但王宗稷が譜には、

仁宗皇帝景祐三年丙子。先生生於是年十二月十九日乙卯時。按先生送沈遼詩云。嗟我與君皆丙子。又有贈長蘆長老詩云。與公同丙子。三萬六千日。又按玉局文云。十二月十九日。東坡生日。置酒赤壁磯上。

と見えたり。

享和二年壬戌十二月十九日に、七月既望の盟をつぎて、再び墨田川に舟を泛べて月見し事ありき。同遊の者七人、所謂篠本廉竹堂、鈴木恭白藤、井上致子瓊、鱸文猶人、山本鄰徳甫、中村亮子寅、書肆樂地堂等なり。予戲に賦のやうなるものをつくりて一時の遊を記せり。人みなこれを後々赤壁賦といはんなど笑ひ興じき。

遊墨水賦并序

杏園主人

是歲壬戌七月既望與諸子泛舟墨水。欽於蘇公赤壁之遊也。十月之望

有疾不果。若夫諸子則復遊之矣。按蘇公年譜及紀年錄。十二月十九爲生
日。置酒赤壁。然則壬戌三遊。赤壁而前後二賦。膾炙人口。生日之遊。人不
或記。蓋以無其文也。是日陰雲新霽。天氣肅然。乃與井鱸二生。昏暮。鼓竹
堂門。主人欣然相迎。酒二三行。豪氣十倍。又促山村二子。訪白藤書齋。相
携而出。道過樂地堂。與會牛門市。買舟復遊於墨水之上。斯遊也。不期而
得友七人。亦不奇乎。因不自量。作爲斯文。其辭曰。乘墨水之長流。擬赤
壁之舊遊。提挈芝蘭之交。容與竹葉之舟。邇茗溪下。柳提出曲岸。望東西。兩
國之橋。宛如虹蜺。霜氣滿天。北風淒其。積陰蒼茫。不可端倪。時乃萬物閉
塞。群動滅息。流光濕々。水波如織。寒月揚色。玉缺石泐。裂三派之素練。啓九
重之淵默。皎兮如冰雪之逼。卓乎如斷山之巖。恍焉惚焉。如神仙之不可
測也。客山德甫有操絲桐者。新得古琴。沈思而高吟。器冷絃調。山
虛水深。峩々之德。洋洋之音。得之敏手。而應於閑心。漸近自然。餘音悒々。
於是合尊促坐。獻酬交錯。放肆大川。談笑嘔噓。不知舟楫之載形骸邪。抑
形骸之載營魄邪。蘇公逝矣。天地非昨。至今七百二十甲子。孰知有今夕者。

上下千年唯有三孤鶴。

(十六) 僧周興が「平陶稿」には、古の人生を養ふものは、その枕を高くせず。おほむね始はこれを高くして、やうやくこれを低くす。故に紙を以て枕とし、日ごとにすこしづつ減す。是第一養生の妙術なり。服藥百襲不如一宵低枕。といへるもこの事也。高枕表號の説、代桃源師の文にみえたり。

(十七) 同書には、宋人西湖詩に曰「却將錦樣鸞花地變作元暉水墨圖」元暉とは何人ぞ。吾雪舟首座是也と。四景圖一景一幅楊知客筆に題する文に見えたり。元暉といひ楊知客といふ、みな雪舟の事にして、そのいにしへより賞せらるゝ事かくのごとし。(十八) 足利氏の頃、五山の僧の學問に、史記家と漢書家とわかれ、書物に師行未師行といふ事あり。(臥雲日件錄、文安三年の條に、施行未施行とあり。假名書にて通用するなるべし)僧蕉了が「史記抄」に云。

今史記家と漢書家との讀辭を見るに、史記家の點は猶も念比にくはしい讀辭があるぞ。漢書家は尋常なる文字讀がまだ多ぞ。さるほどにか、妙智のあそばすを、家の人はまだも本式にはないとてそしめる人がある、と古老僧のあつたが云はれたを、貶所で云

はれたと思たが、史記家からはさふ思ふ事もあらうぞ。妙智のおせられしは、「史記」と「後漢書」とには、家の點本があるぞ。師行したほどにぞ。「前漢書」は未師行程に家の點本はふつとあるまい、とおせられたぞ。さあればこそ世間にいつとうなかるらうぞ。一條關白殿には、帝紀十二卷ばかり家の點本があつたぞ。諸は東山に、昆布屋の山莊に列傳がありたが、多缺て全備はせぬぞ。つよくしつした本と見えて、金銀薄紙を以て、有説と面に貼して、其裏に師説をかいたぞ。師説が重寶ぢやぞ。「史記」にも師説とてあるぞ。さては常德慶雲と云寮に一部折本の家點あり。其わざ程の點でもないぞ。さる時は未師行は治定なり。小くあるも全はないぞ。往々にはあらばやぞ。妙智は惠林院の御影から相傳してあそばしたぞ。惠林は家の人に傳授あつたぞ。さる程に、「漢書」の家と我もおほし、世人も皆心得たぞ。既に師行がなくは、惠林妙智の師行が本なり。帝紀の第一からして列傳の四十三までは、聽聞して聽がきをして置たぞ。其中に二十二から二十六までは、用堂の死なれて中陰に居たほどに、闕所あり。諸は一度も不闕ぞ。さるほどに遅く參れば御待あつたぞ。坐敷でもあれ、かはらなんだぞ。益之や月翁もつかれたぞ。亂前に麟統淑之三子を携へて禮にまゐりたれば、酒

を御出あつて、御氣息よけにあつしほどに、「漢書」未了遺憾不淺を申したれば、様も
いるまい。只以前の讀だを以て讀め、とおせられた。それども、同くは受まゐらせ
たい、と申したれば、其時分はや御目が一向に御みえなかつたほどに、目だに見え
易い事なれども、ちつとも不見ほどにかなふまいぞ、とおせられたぞ。そこで愚が、
ささふらはば、身御前で讀さふず。ちがふ處で御なほしありて、義理をも、おせられ
う處をばおせられて御聞せあれ、と申したれば、さらばよい事ぢや、此邊にも聴たが
る人どもがあるほどに、とて四五日の中に始めうとしたれば、淑侍者が執爵申した
に、湯(按に、湯は般若湯なるべし。禪家語殊勝なり)を御すごしあつてから歎漱を
されて、わきへひきつめくするとて、若なほりたらばさうを申さふ、とて御のべ
あつて、不幾此亂が出来たほどに、今迄の遺恨なり。帝紀十二卷と列傳二十一
より至三十二迄の聽書をば横川の借て、人にあつらへて寫すとて失はれたぞ。嵯
峨に普明國師の弟子に施玉林とて「漢書」を讀まれたぞ。近比の幢立之は其弟子也。是
も「漢書」の家と思はれたぞ。立之の法眷に西堂のあつたが、名譽の史學に達した人で
あつたぞ。小人でゐられたし時に、此人によつて念者が人を殺したほどに、其様な事

右、沙汰
左

小人一若衆

にちつと輕忽きやうくつな事があつたと云ぞ。天龍寺參暇てんりゆうじさんか西堂さいだうで稜嚴會りやうげんかい(稜は楞の假名がきなり)の中で、維那ひなが三段の燒香おそくを遲おそくするとてわるく云はれたほどに、維那ひなかはかてむす組とくうで、こきやうてから、龍華りゆうわに延慶えんけいと云寮いふれうのあるにひつこうで居られたぞ。西胤さいいんの弟子でしに等慶賊主とうけいそくしゆとて、史學しがくを專もつぱらにした人があつたぞ。其の西堂さいだうに習なまうたぞ。「宋元通鑑そうげん」をも講かぜられたぞ。おれは三劉さんりう宋祁そうせいの本ほんはもつたり、喝食かつしきでから袖そでに入いれて、巢雲そううんへいつてかくしく「漢書かんじよ」を習なまうて、帝紀ていきの始はじめから列傳れつでんの二十四にじゅうよ五卷迄いつたぞ。さるほどに、等持院とうぢいんのあそばすを聴きかやうもなかつたぞ。今は玉林ぎんぎんの傳授でんじゆも絶たつ、漢書かんじよ家は自彊じきやうの一派いぱい迄いなり。前等持綿谷ぜんとうぢめんこ西堂さいだうは、愚ぐが聞きいたより先に一いっ遍ぺん聞きて、三劉さんりう宋祁そうせいの本ほんを書しして、委くはく點てんじてもたれたぞ。近來きんらい三十餘さんじゆ卷迄い人に講かうじて聴きかせられたぞ。綿谷めんこの行ぎやう狀じやうに、竺雲ぢくうんの「漢書かんじよ」を聞きく者もの、いか程ほどにあつつらうなれども、綿谷めんこ一人ひとり爲ため後生のちのうしろ授のたま此書このしよとあそばしたが、是こゝも此こゝで絶たたぞ。可べ惜きぞ。「史し二漢かん」のかはりめをば、史記家しきかと漢書家かんじよかとのちがひと思おもふべし。ちがうたとてどれをも不可さ證せぞ。按あたするに、此この比ひ學問がくもんのかたき事ことを知るべし。

(十九) 同書どうしよ(六卷)に云いふ。

丁亥應仁元年歲五月諸侯分黨相爭東諸侯以細川氏爲首西諸侯以山名爲首深溝高壘於陟步之間而細川公戴天子挾相公以令諸侯山名則無適從故我爲官軍彼爲賊虜諸將斬營而攻則彼亦嬰城而守呼聲動天地飛矢如雨一敗一勝殆無虛日京師喋血天下洶々余也脫身於兵馬之間一錫飄然岩栖谷飲有年于此江州之變亦不一也及賊勢稍驩勤王之兵日益少黨逆之卒日益多蓋人勝天之秋乎

甲午(文明六年)之秋余讀易至屯六二曰屯如遭如乘馬班如匪寇婚媾女子貞不字十年乃字解之者曰屯難之世勢不過十年者也十年則反常反常則本志獲矣余是以知其十年而天下定一焉自爾以降儂指而數者久矣

乙未(文明七)歲官軍進討江賊筮之得乾之九五吉莫大焉而軍不利而却人皆以爲聖賢之言無驗矣余獨不然其敗死者皆鄉者贊其主之徒焉耳其餘無亡矢遺鏃之費則是未十年之謂也去歲丙申(文明八年)已當十年而未見其應矣今茲十月畠山賊入寇河內所過殘滅復無噍類其勢略

江守—守は
寺か(作者
自記)

與項籍相若。於是乎諸州之黨賊者意氣揚々可見。河内賊又攻記之根來山一敗績。走保河内。十一月十一日夜防賊無故棄營而亡。新出河公君皇與登濃二賊不攻而破。被甲者不違其冑。執弓者至失其矢。官軍乘勝逐北。其敗散之卒。父不知子。所之弟不知兄。所在死傷者。不可以十百數之。二三賊魁館于江守(守疑寺者。一宿去。蓋以其黨與也。嗚呼天之亡時。其在斯乎。原夫亂之初。起在五月者。廼姤卦也。其初六者。一陰之始。而與坤初六同。臣弑其君。子弑其父。非一朝一夕之故。其所由來者漸矣。是也。十月賊勢大振。若坤卦純陰用事之月。極則必變。是將亡之策也。十一月軍破者。一陽來復之初。小人道消。君子道長也。其爲日也。又十一也。寔冬至後二日也。言其年數。則十有一年。言其月日。亦同其數矣。易之言也。如合符節。余適講史記項羽紀。而河内賊盛。高祖紀而防登濃諸賊一時敗亡。不亦翹也哉。文明丁酉十又一月十四日記。

これその時の實録にして、應仁記を補ふべし。

(二十) 去年の秋、深川のある書肆の、朝鮮本の「法華科注」二卷を持來り示す。上層并

に傍注を書かれし書もまた拙からず。盡のはみたる所せく、全部八巻ありて、價も又貴しときけば歸しぬ。ことしの春、書肆曝書堂全部をもて來しをみれば、同じ本なりしが、事しゆくてかへせし後、重て持來りて、此經あまた所にみせられたれども售れず、今は價もひきくなりぬれば買ふべきやといふ。三たび同じ經の來れるもめづらしく、その奥書を見るに左のごとし。

蜡月—十二
月
八日—正月
七日

余會托法住院景春藏局一曰。若逢饑法花科注者。請告而知焉。前年蜡月二十七日。景春以好本被送。雖不堪舞踏。以闕第一爲恨矣。翌年人日雲頂院仁如藏局相過。見之歎賞。且曰。往歲店上見一卷於故帑堆中。不知猶在也。否待我遣人搜之。須臾仁如蒼黃自携來。則如合符不亦異乎。聞此經者。應仁亂後。西陣除饑。男某得之。而施與於慶雲僧某。其端闕者殆數十年也。嗚乎。余何幸不出十日。以補之乎。屏山先生所謂神寶去來自有定數。不可以歲月而測焉。寔知言者也矣。時永正戊寅孟陬上浣日。東樵瑞佐書于相國寺裡長得禪院。

永正十五年戊寅より今年文化十四年丁丑にいたるまで、三百年にみたり。應仁の亂の

後、西陣の人慶雲の僧に施せしとあれば、三百五十餘年のものなるべし。其後織田、豊臣の代をへて、今の世まで傳はりし事、めでたき經にあらすや。況や朝鮮征伐の時など、かの國にありても恙なかるべしや。わが家父祖の時より此經を信じたまひし値遇の縁にもやと、速に買ひ得て家に藏む。實に文化丁丑四月二日也。

(二十一) 僧虎關の「濟北集」に云、予少して黃山谷の書を學ぶ。戊申の年の夏元國にゆく。歸る時眞本を得て歸る者あり。數々の舶數本を持來れり。予之を怪しむ思ふ。昔泉涌寺の苜師山谷の書を好み、宋の盛なる時、宋國に留る事十三年にして歸し時、篋中の墨本數千紙、皆眞蹟にあらす。今をさる事百年にして、何ぞ眞蹟の多きや。遠游の者のいへるは、今元朝の士大夫黃山谷の書を好まざるが故に、散じて此方に入ると。嘉曆二年の文に見えたり。

(二十二) 「本朝文粹」に、都良香が道場法師の傳あり。敏達天皇の時尾張の國に農夫あり。夏の頃田に水をそぐ時、空くもりて雷雨せしかば、木蔭に末を支へて立ちしに、雷おちぬ。形小兒のごとし。農夫末をあげて撃んとせしに、雷かたりていふ、汝われを害せずば、汝に恩を報じて、汝がために異なる兒を生ぜしめん、といひしが、いくほどなく

てその妻男子を生めり。年十餘にして甚力あり。元興寺の鐘堂にすめる鬼を殺せり。
 童子僧となりて、道場法師と號せしよしをしるせり。今に小兒を怖す諺に、元興寺にか
 ませんといふは是なり。寶曆五年乙亥、聖武天皇千年の御忌に、南都元興寺にて開帳あ
 りし靈寶の中に、古き面あり。其形左のごとしといふ。

文宝


道場法師一

面龍雷五魂

八雷變相惡

摩羅降伏神像



三十三 文祿慶長の比盛に行はれし一節切尺八といふものあり。今はふくものまれな
 り。按ずるに、「羅山文集」(卷十九)元和九年作

唐太宗貞觀年中。有起居郎呂才者。善知音律。依破陣樂舞圖。教樂工百二十人。被執甲執戟。而習之。以寓偏伍魚麗之兵法。又造尺八八十二枚。而獻之。太宗大嘉焉。於是景雲見河水清。協律郎張文牧制景雲河清歌。名曰讎樂。奏之管絃。爲諸樂之首。其樂器若干數尺八居其一矣。(中略)吾國近代有宇治菴主狂雲子一路。叟者。并避世之徒也。俱吹尺八(下略)

同書「餘音尺八記」に云

我邦尺八形制者。擇奇生之竹。挑截本末。規摹護矩。間一節。上短下長。總稱其中。虛如解谷而無底。四孔在面。一孔在背。柄表點。稜院裏順樸。大於笛稍短。而豎吹之焉。頃有大森宗空者。善吹尺八。管手自截一管。聲調適意。號曰餘音。蓋取諸赤壁客吹洞簫。餘音嫻々。不絕如縷之語也。宗空平日雖造若干管。然未有過餘音者。故祕之年久矣。堀丹州太守爲政。講武之暇。吹尺八。宗空於是取餘音以呈焉。(下略)

按ずるに、一路老人の名は、僧横川が「京華集」(卷四)にみえたり。
依二一路老人詩韻一

白髪高僧來得々

茅椽雖小有三條

迎川菘苴梅橫水

送濟風顛雪滿橋

尺八數聲雲起處

尋常一樣月沈宵

扶桑國裏無入會

喚破山中且過寮

又狂雲子是一休なり。一休自書の詩に、

一枝尺八恨難禁

吹入胡笳塞上吟

十字街頭誰譜曲

少林門下少知音

此詩狂雲集には見えず。

糸竹初心集に云、

一先一節切尺八は、其濫觴まぢくにてさだかならず。其かみ異人有て宗佐老人に傳へたるよし、代々いひ傳へたり。然しより、宗佐は高瀬備前守につたへ、備前守は三井寺の日光院に傳へ、日光院は安田城長に傳へ、城長は大森宗君に傳へてより世にひろまり、文祿慶長の比尤盛也。此宗君は、昔は豫州の大森彦七が末孫、勇士武略の後胤なり。織田信長公につかへて人に名をしらる。信長公逝去し給ひしより、ひたすら隱遁の身となり。霞をあはれみ露をかなしむ觀念をこととし、尺八の

ぼろくー
虚無僧

妙音を味ひ、此道中興開山となれり。流れの末をくむ我等まで、遺風をしたふといへども、夢にだもみず。わづかに其かたばかりをうつして、今書にしるし、宗君門弟の外、餘力有て音をしらべんと思ふ人の一助となさんとおもふのみ也。虚無僧尺八といふは、長尺八寸にきるゆゑ、尺八といふとぞ。濫觴はたしかに不知。そのかみ由良の法燈此道の祖たるよしいへども、了簡せず。昔よりぼろくーの家に入るものとな聞えたり。梵字、漢字、色おし、しら梵士などいひしもの、此尺八の修行者ときこえたり。近き比不人といふ虚無僧有て、ごろといふ事を吹出し、其外れんほながし、京れんほ、さむなり、井川、よし田など云さまくの手持て、いづれも呂律の調子にあはせたる物とは聞えず。されども我道にあらざれば、其深事をしらす。

一、一節切尺八切やうの事。節を一つこめ、長さ一尺八分にきるゆゑ、此名を附といふ。節より下は七寸、上は三寸八分にきる也。但竹のふとほそによりて調子違ふものなれば、極て寸は定まらず。筒音を黄鐘の調子にあはせたるものなり。(下略)

中村宗三

此書二板あり、一寛文四年甲辰卯月吉日 秋田屋五郎兵衛板と、一寛文十二年壬子林鐘日



寛文九年板本

文宝模寫

山形屋吉兵衛板」とあり。

洞簫曲(卷下)に云、

抑 當流尺八者。宗左老翁相傳高瀬備前守。備前守傳實相房竝尼子同
宮内少輔實相房傳教院。教院傳大森宗勳大居士。宗勳傳愚以。愚以傳惠
海。是相傳村田宗清。依一流之義者。無滯覺習。畢爲一毛所誤。不可
有之。予雖爲祕書。一向之所望。依難默止。贈書之者也。

于時明曆三四月壬寅嚴島暫居賤所狹家 注記 大坂村田宗清

(絲竹大全第四卷「紙蘆」に云、

實相房は教院に傳へ、教院は安田城長につたへ、城長は大森宗勳につたへ、宗勳よ
り中興して、今の世には齋、宜竹、洞中節、指田一音など云あまたの吹手蜂起せり。

元禄十二己卯曆

永田調兵衛板行

「和漢三才圖會」に云、



按一簡切似尺八而短其長一尺八分止一節故名之近世之製與尺八同類異音遊興之具其音嫻々不絕如縷以爲謳歌之語與三絃相比

宇都宮由的が「日本人物史」に云

大森宗勳翁

宗勳者其先出自彦七幼好音樂頗以尺八鳴世曲節無施而不可也一日宗勳登樓奏曲時有鳴鶯來和之豈不同聲相應之謂乎後陽成帝有詔使宗勳製五調子之尺八此名譽彌高矣至今言尺八者以宗勳爲法

黒川道祐が「雍州府志」(卷七)王産門(下)に云

笛尺八所々造之其内宜竹所作爲妙近世指田某所造亦佳也吹笛有數流所謂牛尾流一草流守田流是也尺八倭俗稱洞簫今按洞簫其製與尺八異考之中華所謂短笛是也倭俗專弄之近世吹之有兩流所謂宗左流西實流是也宗左弟子有理菴宗勳者於尺八也世稱美之其次曰宗摺今西實流絶凡弄尺八者多出自宗勳者也尺八之發好音者多有稱號是謂名管

村瀬榜亭(名之譽が「藝苑日涉」(卷四)尺八の條に、委く一節切の事を辨じ、體源鈔を引きて、

尺八の制凡六曰黃鍾切曰盤涉切曰壹越切曰雙調切曰平調切曰新黃鍾切切者國語云調律裁管也蓋管之長短依律損益最長者爲壹越切(俗讀云非都越袈黎長曲尺一尺一寸最長者爲平調切長曲尺一尺四寸近世所傳唯壹越切之一管耳余幼時猶有善此管者今之尺八笛盛行而壹越切遂廢云々。

天明の比深川にすめる調理家望汰欄のあるじ祝阿彌一節切を學びて吹しが、名管の世にすくなきをうれへて、今の世に一節切を吹ものすくなくなりし故、古人の銘ある管多くは茶人の蓋置にきられて失へり、といへり。惜しむべきの甚しきにあらざるや。市橋家の臣山崎(正峰)の所藏一節切十九枝。

柯亭銘 三百年來の物なるべし

無銘 樺卷 同 四百年來の物なるべし

新枕銘 同 紹窓作

鶴舞銘 黒塗棒卷

同

法橋 宜竹作

無銘 棒卷

同

法橋 是齋作

鶴音

亮鍾調

無銘 棒卷

神鏡調

法橋 宜竹作

同

同

法橋 作不知

七夕銘

同

山里銘 黒塗棒卷

同

吹おろすあらしならでほとふ人もながさめがたき秋の山里

歌 藤繪

初郭公銘 黒塗棒卷 黄鍾調

我も人も卯花垣のへだてなく聞くぞうれしき初ほととぎす

歌 藤繪

無銘 燕蒔繪

浦風銘 棒卷 黄鍾調

妃聲銘 同

此君銘 同

無銘 禪卷 同

雪山銘 同

寢覺銘 黒塗無禪卷 同

なら柴銘 同

尺八笛箱

笛 黒塗 秋草蒔繪 東山の比の物なるべし

同 鶴頭蒔繪 東山の末の比のもの歟

同 絳石 銘書 裏書 蒔繪

江州中野蒲生氏 城跡古木定家かづらもて是を造る

今の世に残れる名管は、悉く山崎氏に藏む。數十年の精力を盡て是を得たりといふ。文
化十三年丙子十一月二日夕に一見する事を得たり。又永祿年中古文書「洞簫曲」に載す
る所と同じ。尺八十二調子之次第、

一越 ● ● ● ● ○ ○

斷金 ● ● ○ ● ○ ○

べし。山崎氏云、宗薫の名三代に及べり。初の宗クンは名人也。中の宗クンは多能なり。末の宗クンはさもあらざりけりと云々。又一節切尺八は洞簫にあらざる事、委く「藝苑日涉」にみえたり。

二十四 一榻鳴曉筆に云、

調子肝要事。觀應年中、後醍醐天皇兩六波羅を亡し、帝道を再興せんと思召せども、終に南方に引籠り玉ひき。其頃樂人豊原龍秋と云者有。文筑後が先祖也。樂の名人也。宮商の調子を伺ふに、宮がしづみ、商がかるゝ程に、タツアキ是を不審す。又大原に聲明者のなにかしの僧都、聲明の宮の調子がしづみ、商の調子がかるゝ程に、是を不審して、京へ被上。タツアキは大原へ行くに、賀茂河原で行逢たに、是を互に語りて、不審はれずしてはてた。さて宮は君の位也。商は臣下の位也。宮の天子は南方に引きこもり、商の臣たる武士は都を取り、故に天地も宮商角徵羽の五音と通じた物也。人君の心悪ければ、夏も寒く冬温也。

二十五 明譚友夏名元春「答李長叔表兄書」に云、

又平嘗好爲人涉筆。作「番筵數字」而不知與「不知」固來相強。敗楮退筆、率滿

床几刻期追索有_レ如_レ連一負_レ虛火攻中對飯不_レ食常自思惟日月逝于上體
 貌寢于下_レ前_レ有_レ未_レ了之事現有_レ當卜之歡而枉費精神供入之一刻之求_レ眞
 有何益不如_レ已之已之不信遂作一札有來乞者舉以塞之此既一事矣云
 云。

とあり。予が平生人に書を乞はるゝ事多し。此書をよむにいたりて嘆息にたえず。此方
 の人は、一札をつくりて責を塞ぐとも、中々に聞ゆるゝ事かたかるべし。

(二十六)「聯珠詩格」周南峯閩浙分水界の詩あり。

古驛頽垣不_レ記春 隔籬雜犬舊比鄰 東家纔過西家去

便是閩人訪_レ浙人

此方の美濃と近江の寢物語に似たり。

(二十七)「元史類編」に、「貫竹有呼應泉呼之水即湧出」按ずるに、美濃の念佛橋の類な
 るべし。

(二十八)今江戸目黒の事を、延寶板の「江戸案見圖」に、妻驪と記せり。詩人驪山と名づ
 くるもこれによれり。按ずるに、「仁部記」(權中納言資宣卿)弘長元年七月の下に云、「御牛

妻黒めぐろ（炎暑の天爲の用意。今一頭二文字内々儲之と）とあり。之によりてみれば、妻驪めくらは黒馬くろまに
あらずして黒牛くろうしなるべし。又「長秋記ちやうしゅうき」（皇后宮權大夫師時卿）相撰人名九番左伴固季。武
藏國住字目黒丸むさしのくにのぢうめくろまるとあり。此地より出し人なるかも知るべからず。

（二十九）梅岡松村子長はいがうしょうこじちやう（名延年）云、孟子に滕國壤地褊小てんこくじやうちせうなることを云。今山東省兗州府
の滕縣てんけんは、古の滕國てんこくの地也。古今四竟、一彼一此、沿革出入もあらん。今の界を以てし
るす。今清朝の書に、滕縣の租税の數を載るに、徵銀四萬二千七百四兩、雜稅二百五十
兩、米九百八十二石、とあり。是公儀へ取箇の數也。其四萬二千七百四兩は、今日の金かね
にして七千七百十七兩一步五匁也。（中華の銀一兩十匁雜稅銀二百五十兩は、此方の金に
して四十兩二步拾匁也。（金相場今の六十匁のつもり）兩件合せて金七千七百五十七兩五匁
也。米九百八十二石は、此方の現米四百九十一斛也。（中華の量半分也。其一石は此方の五
斗也。）此米を金にして四百九十一兩也。（金一兩に一斛のつもり）前二件を合せて都合金七
千六百四十九兩五匁也。是を倍にして（中華は正銀通用、今日本の南鐮と云ものなり。此
方の銀賤しき故、唐銀一兩の所へ、此方の文銀二千匁のわりの勘定なり。）一萬四千三百
三十三兩五匁也。然れば滕文公は、今日本の大名にしては四萬石ばかりの身代也。褊小

と云ふこと宜なる哉。按ずるに明張鼎が、「山中讀書印」に云、「吾過滕縣。見碑刻。滕文公行。井田處云々。」

又云、「漢書食貨志」に、穀の中價を云て、石三十とあり。漢代の米一石にて銅錢三十文の相場を、平中の價とつもありたり。漢の一石は日本の一斗弱也。九升九合八夕二撮に當る。然れば此方の一石にて三百文也。此方の一石の價金一兩六十匁と云ふもの中價なれば、漢の一石平均此方の六匁也。漢の穀を米としてつもありたる也。もし粟ならば、今少し價宜からんなれども、倍には至らじ。漢書には穀とあれば、粟やら米やら知るべからず。銅錢一文は此方の銀二分に當る。(金相場今の六十匁を用てつもの。漢の時似せ錢を鑄、又は錢の鎔をすり取の盜あり。是にて漢代錢の貴きこと知べし) 又云、漢の時諸侯の封地より納むる租税一戸より銅錢二百文つつ也。(此方の銀四十匁なり) 千戶侯なれば一年の收納二十萬錢、即銀四十貫目也。金にして(一兩六十匁のつもり) 六百六十二兩二步拾匁也。日本武家の祿にして(二石金一兩のつもり) 僅千六七百石ほど也。是祿にて千戶侯の朝覲聘享より、衣食祭祀病喪音信、奴婢の給分、牛馬の飼料、諸器雜用居宅の修理等まで、一切營辨せしなれば、漢代諸物の價甚だ下直なりしことと知べし。同志に云、衣

人率 錢三百とあり。今此邦の極下賤のつもりにして、綿布五端(綿入一つ拾一つ單

もの一つづつ)綿花百五十匁(冬衣の料)を用へし。右の三百文にて營辨すべし。綿布一端

にて銅錢五十文ならん。(今日本の銀十匁)

又云、漢の昭帝崩じて御子無ゆゑ、昌邑王賀を天子に立しに、行ひ淫亂なる故、太后の

詔を以て廢し、湯沐邑二千戸を賜ひ、故邑へ歸し、宣帝を立たり。後宣帝心内に賀を猜忌

したまひ、山陽太守張敞に詔書を賜り、昌邑故王の狀を察せしむ。張敞昌邑に行て

故王に對面し、委細様子を言上す。其書中に云、奴婢中に在もの百八十三人、妻十六人、

子二十二人とあり。(漢時妻妾の目混せり)王の身共に都合二百十六人也。又王より錢を

出し人を雇うて夜巡りをさすることあり。其湯沐邑二千戸は、(一戸日本銀四十匁のつも

り)八十貫目也。金にして六十匁一兩なり。千三百三十兩餘也。今武家の祿にすれば三

千五六百石の身上なり。此祿にて貴賤二百十六人の衣食病喪諸雜用、居所の修理、夜巡

の雇錢まで營辨すれば、漢代諸物の價下直なること、此文にても見ゆるなり。

(三十) 清の乾隆四年(此方元文四年)麒麟の出し事あり。左につまびらかなり。

乾隆四年二月一日午時鳳陽府靈璧縣天產麒麟

身牛尾馬蹄五彩。腹下黃。一角々端有肉。縣宰即繪圖
申報進呈
御覽



東吳程致遠臨



南畝莠官



番州縮圖
龍

六三

一乾隆四年二月牛產麒麟於江南省鳳陽府靈璧縣民間王煥文者家因民間不敢隱藏即速呈報官府官府著畫圖形即刻進

上北京

御覽將此麒麟進

上

帝都之後即放之內苑此事格因傳聞特於官府衙門

內設計覓求圖樣即託畫師程致遠臨而帶來但此

麒麟乃王煥文所蓄之牛同龍交而所產因今

乾隆帝極是聖明之君萬民稱爲小堯舜故天產此靈

獸以顯其瑞耳

元文四年六月

日未第六番廣東船主龔格中具

一乾隆四年當二月江南省鳳陽府之內靈璧縣之民間王煥文と申者の所へ牛麒麟を産申候。民間に是を隠し置候事雖成御座候に附其節右の者所の官所へ訴出候

を、官所より繪圖を以、早速北京へ差上、入御覽申候。其後右の麒麟帝都に差上候處、内苑に被召置候由に御座候。右の段私承り候に附、此繪圖も官人に手寄を以相求、則程致遠と申畫師に寫せ候而持渡申候。且又右の麒麟は、王煥文飼ひ置候牛産之申候。牛と龍と相交候而産み候由申候。尤唯今乾隆帝殊外聖君に而、小堯舜とも萬民相唱へ候程に御座候。依之天右の靈獸を産し、其瑞を顯候と申候。

元文四年六月

日未六番廣東船頭翼恪中

唐通事二人

按ずるに、乾隆帝、乾隆元年丙辰(此方元文元年)二十五歳にして即位ありしより、同六年乙卯九月、在位六十年、八十四歳にして皇太子に傳へ、明年丙辰(此方寛政七年)を以て嘉慶元年とす。乾隆四十六年辛丑著す所の「欽定蘭州紀略」にいふ、
朕即位初年、戸部庫銀不過三千萬兩、今四十餘年以來、仰荷上蒼嘉佑、年穀順成、財賦充足、中間普免天下地丁錢糧三次、蠲免漕糧兩次、又各省偏灾賑濟、及新疆兩金川所費、何啻萬々、而賦稅並未加增、非如漢武帝用桑弘羊、唐德宗之用裴延齡、以措克爲事、而致府藏充盈也。現在戸部庫銀

尙存^{そんず}七千萬兩^を。朕^を又何肯稍^{なんんあへてや、なさんきんさくをや}爲^を斬借乎^を。且^や卽^て以^て歲^{せい}支^し頓^{とん}增^{ぞう}三百萬^を計^{けい}之^を。至^{いた}乾^{けん}隆^{りゆう}六十年^を歸^き政^{せい}之時^{のとき}。所^{ところ}用^{もち}不^た過^す四^よ千^{せん}餘^に萬^{まん}兩^を。加^{くわ}以^て每^{まい}年^{ねん}歲^{さい}入^{にゅう}所^{ところ}存^{ぞん}其^{その}時^{とき}庫^こ藏^{ざう}較^{くら}卽^{すなは}位^ゐ時^{とき}。自^よ必^{かならず}尙^あ有^あ盈^{えい}餘^{いよ}云々^を。

財用^{さいよう}は國家^{こくか}の要^{よう}なり。十四年^{じゅうしに}以前^{いぜん}にあらかじめはかる所^{ところ}。思^{おも}ふにたがはざるべし。その代^よのはじめにかゝる瑞^{ずい}ありし事^{こと}も、また宜^いなるかな。

南畝秀言終

我師わしからもこの園の大人おとし年比としごほこの國かの國のふる事ども何くれとな
く書かきあつめおき給へるを此まゝにうちおかんもいと念なく人にも見
せまほしうて大人おとしへその事きこえまるらせしにさらばおのれにも
せよと宣のたまふまゝになりはひのいとまあるをりくこれを拔書ぬきかきしつゝ
ふみやのあるじとはかりて木きにゑらせつるを一ひとわたりみ給ひて南敵なんてき
秀言ひょうげんと名づけ給へれどこれはしももとよりはぐさにあらず此草このくさ一た
びつむ人は二たびつまん事を思はん摘つむにしたがひてをかしきくさぐ
ささまふなることのはどもあまたおひ出いでなんされば維こゑ秀驕ひょうきょう々とし
てやがて世の中にはひひろごりぬべしがくる事ことつたなき筆ふでもてしる
せるもをこがましく謝しゃ肇せう制せいがいひけん莫はく廷てい韓かんは書才しよさいありて書學しよがくなし

邪子^{せしけん}願^{ねん}は書學^{しゆがく}あれども書才^{しゆさい}なしとか。おのれは書學^{しゆがく}もなく書才^{しゆさい}もなく、たとへば時にあたれるわかうどらが、わざをぎの聲^{こゑ}まねぶにひとしく、いと益^{えき}なきわざにしあなれど、師^しの宣^{のたま}ふ事^{こと}いかゞはせん。これやことわざにいへる、目しひのくちなはにおそれざるたぐひならんと、みる人わらひ給はんかし。

文寶亭しるす